

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和3年1月 19 日(火)午前9時 51 分～午後3時 42 分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委 員 長	二階堂武文
副委員長	佐々木 優
委 員	高木 直人
委 員	川又 康彦
委 員	石山 波恵
委 員	阿部 亨
委 員	小松 良行
委 員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査」

- (1) 参考人招致
福島県猟友会福島支部
支部長 磯邊 秀雄氏
- (2) 意見開陳
- (3) 参考人招致
福島大学食農学類
准教授 望月 翔太氏
- (4) 意見開陳
- (5) その他

午前 9 時51分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付の印刷物のとおりです。

初めに、参考人招致を議題といたします。

本日は、参考人としてお二人に話を伺います。午前の部が福島県猟友会福島支部支部長、磯邊秀雄氏、午後の部が福島大学食農学類准教授、望月翔太氏となっております。

参考人招致に関して注意事項を申し上げます。1つ、参考人は、あらかじめ依頼した事項、事前質

間について、意見を準備して出席します。そのため、事前質問以外の事項について意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承を得られるならば、意見を求めることができます。

次に、参考人招致には、証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めているものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問をしないでください。

3つとして、本日のスケジュールは、参考人招致実施要領及び次第のとおりです。午前の部については説明が30分、質疑応答が30分、午後の部については説明が60分、質疑応答が30分となっております。

また、終了後にそれぞれ意見開陳を行います。

それでは、参考人をご案内してまいりますので、暫時休憩します。

午前9時53分 休 憩

午前9時58分 再 開

（二階堂武文委員長） 委員会を再開します。

本日は、有害鳥獣の捕獲を行う実施隊員を派遣している猟友会についてお話をお伺いし、調査の参考とさせていただくため、福島県猟友会福島支部支部長の磯邊秀雄様にご出席をいただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会のためにご出席をいただき、誠にありがとうございます。過日は現地調査でも大変お世話になりました。ありがとうございました。経済民生常任委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださいますようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに参考人からご意見をお述べいただき、その後委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、参考人から発言をお願いいたします。着席のままお話しください。

（磯邊秀雄参考人） 皆さん、こんにちは。皆様には日頃より私ども猟友会に大変ご支援、ご厚情賜りまして、誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げたいと思います。

それでは、皆様よりお尋ねされております猟友会福島支部と実施隊の概要、活動等につきましてお話をさせていただきたいと思います。この実施隊の正式な名称は、猟友会福島支部福島市鳥獣被害対策実施隊というのが正式な隊の名前でございます。

今猟友会の福島支部の会員は174名でございます。福島県には31支部があるのです。31支部ありまして、そのうちの3番目に会員数が多い支部でございます。

実施隊の編成につきましては、鳥獣による被害防止につきまして、実施隊の設置条例施行規則というのが平成25年10月1日に公布されまして、それに伴いまして福島市鳥獣被害対策実施隊が編成されたわけでございます。これは、福島市の認定ということで、実施隊は市長より辞令書の交付を受けて

おります。

それから、福島市の実施隊の隊員数でございますが、会員全員が実施隊の隊員として任命されております。ですから、実施隊員の数も174名でございます。このうち、わなのみの隊員もおりまして、37名おります。そのほかに県の認可を受けております認定鳥獣捕獲等事業者というのがありまして、これは県による認定なのですが、この認定業者というのが、福島県猟友会が認定業者になっていますので、その下部組織であります福島の各支部もこれに少し協力するということで、うちのほうでは指定管理従事者として20名任命しております。捕獲活動は実施隊とほとんど同じなのですが、助成金をもらうところは、実施隊は市からですし、指定管理は県から助成されておるところでございます。

年齢構成でございますが、当福島支部では40歳までの若い人、これが今現在20名おります。比率からいくと12%、それから60歳までの人が32名おり、18%、60歳以上が122名、70%ということで、高齢者団体というような形になっています。

それから、活動内容なのですが、実施隊の活動内容としては定例活動がございまして、4月から捕獲活動が始まるわけですが、その前にやっぱり事故防止、違反防止、そういうことを防止するための講義講習会、これを実施しています。この講習会には講師といたしまして福島警察署の方、それから県北振興局、それとあと市役所の担当者、この人たちに講師として来ていただいて、講義をさせていただいております。

それから、猟銃による事故防止のために実射訓練を実施しております。銃による事故防止、これは大事なことなものですから、実射訓練をやっております。

そのほかにわなの講習会、わなの設置方法とか、そういうものの講習もやっております。これは、大体4月中に実施隊の活動に合わせてやっております。

それから、そのほかに鳥類の捕獲、追い払い活動ということで、毎年8月に実施しているのですが、カラス、あとヒヨドリ、ムクドリ、この辺の追い払いをやっています。これは、各地区に実施隊があるわけですから、各地区ごとに実施しております。

それから、イノシシの巻き狩り、これはライフル銃を所持している人を主体にしてやっております。これは、当支部の会員でライフル銃を所持しているのが20名おりまして、それでライフルの実射を兼ねたイノシシ巻き狩りをやっています。これは、ライフルはやっぱり威力があるものですから、矢先の確認をちゃんとやらなければならないということで、木の葉っぱがなくなって見通しのよくなった時点で実施しているものですから、いつも大体11月の末頃にやっています。今年は、スカイランドの下のほうで実施しました。

それから、有害鳥獣捕獲活動でございますが、イノシシの捕獲活動が、活動のほとんどですけども、捕獲期間は有害の場合が4月から11月の14日まで、狩猟捕獲が11月15日から3月15日までやっております。ほぼ1年間捕獲活動をやっております。

捕獲方法としては、猟銃、銃とくくりわな、あと箱わな、これを主体にやっております。わなを設

置した場合は、誰が設置したか分かるように表示するようになっています。それから、くくりわなの場合、毎日大体見回りしなければなりません。箱わなの場合は、3日に1回ぐらいでも大丈夫なのですが、くくりわなの場合はもう毎日点検して見回りしないと、せっかく入ったのが抜けたりするときもありますので、毎日見るように指導しております。ですからわなの設置は毎日点検するということで、勤めている人はなかなか大変だというのが実態です。

それから、ニホンザルの捕獲活動ですけれども、これは市から委嘱されました猿の専門員というのがあります。この専門員が今現在3名おります。毎日わなの設置場所を巡回しながら、入っていた場合はそれを捕獲する。あとは、猿に発信機をつけて、各群れごとにいるものですから、それを今どの辺にいるか、受信機で群れの動向把握も一緒に行っております。

猿のわなの設置は、今佐原から茂庭のダムの辺りまで設置してありますが、大体59基設置しております。これを大体毎日専門員の方が巡回しながら見て歩いています。猿の群れは、今福島市内の猿の群れは大体35群れということで、茂庭からずっと水原のほうまでですけれども、特に福島の西の地区には大体12の群団がいるということで把握しております。

それで、ニホンザルの被害対策実施隊の編成ということで、昨年の7月に編成したのですけれども、猿が急に畑に群団で来るときがあるのです。あと、町なかにも。そういうときに対応するということで、去年特別実施隊というのをつくったのですが、これは、去年あづま球場でオリンピックの野球とソフトボールをやる予定だったのですが、中止になりましたけれども、そのとき、あづま球場の周りには熊、猿がいっぱいいるところですから、オリンピックのさなかに熊騒ぎ、猿騒ぎしてもいられないということで、市のほうの担当者と相談しまして、オリンピック開催前に少し追い払いとか、そういうものをやろうということで特別隊をつくったわけです。今もこれをそのまま隊として残しております。今年オリンピックがどうなるか分かりませんが、その場合は対応するということになっています。

あとは、ツキノワグマの捕獲活動ですが、今まで熊の捕獲に関しては県の許可がなかったら駄目だったのです。まず、被害届を出して、それで県のほうに捕獲書類を出して、それで捕獲活動をやったのですが、許可が下りるまで1週間ぐらいかかるのです。それではちょっと対応がなかなか難しいということで、緊急的な対応ができませんで、それを解消するために、平成28年度ですか、有害鳥獣捕獲許可の権限移譲ということで県のほうから福島の場合福島市長のほうに権限移譲されまして、ですから福島市長の許可で捕獲できるようになったのです。ですから、今朝どこどこで熊が出たと、人家の近くに熊が出たとなると、すぐ現地調査をして、ではこれはわなを仕掛けようとか、その日のうちに許可をもらって対応できるということで。ただ、許可日数が県の場合は40日ぐらいの許可が下りるのですが、市の場合は大体1週間、それでもその1週間内で大体対応できますので、問題ないと思います。熊のほうは、そんなことでやっています。

あと、カラスとか鳥類、これの追い払いなのですが、これは各地区にJ Aのほうより捕獲要請が入

るのです。そうした場合、地元の実施隊が要請に基づいて捕獲するというので、朝6時頃から1時間ぐらいで、あまり人通りがない時間に追い払いということでやっています。

あと、わなに、錯誤捕獲という言葉があるのですが、これは錯誤捕獲というのは、例えばイノシシのわなに熊が入ったとか、あとは猿のわなにイノシシが入ったとかということが結構あるのです。あと、イノシシのくくりわな、それにカモシカが入るのです。この辺カモシカ最近増えているのです。そんなものですから、くくりわなに入って、それで引っかかって、そういう事例が何件もあるものですから、それで錯誤捕獲の場合は放獣することになっているのです、基本的には。放すのです。ですから、この前も高湯のすぐ下でくくりわなにカモシカが入ってしまっ、かかってしまっ、私も行って放獣したのですが、本当に半分命がけのような形で放獣するのです。だから、今そういうことを想定して、麻醉銃を使えるようにということで前々から市のほうの担当のほうといろいろ折衝しているのですが、大体麻醉銃も使えるようになるのではないかなと、間もなく使うようになる。ですから、麻醉銃があれば、そういう大型の熊などは一旦麻醉銃で眠らせて、それで放獣すると、そういうことで対応を今考えております。

実施隊の活動内容というのはこんなものでございまして、それから猟友会、実施隊の現状と課題ということでちょっとお話しさせてもらいますが、捕獲に関しては今申し上げたとおりの捕獲をしておりますが、さっきもお話したわなでの捕獲はほぼ毎日見回りをして点検が必要で、だからなかなか勤め人には捕獲活動は少々無理があると。ですから、今わなを設置している人のほとんどは高齢者ということです。若い人は土曜日とか日曜日、休みのとき猟銃を持って、それで巡回しながら、山を歩きながら捕獲していると、そういう人も何人かおまして、今年は雪が多いものですから、猟銃で捕るのが結構多くなっているのです。

あと、今年度、令和2年度の捕獲実績なのですが、4月から始まって12月の31日まで、統計したわけなのですが、有害の捕獲が365頭、あと狩猟捕獲が248頭、あと指定管理の人が捕ったのが455頭、合計で1,068頭、これが福島市の実施隊の会員で捕ったやつです。前年対比から見ると大体135%で、35%ぐらい今年は多く捕っているのです。だから、イノシシも減っているのではなくて、増えているのではないかなというような感じでおります。

猿の捕獲については、さっきも言ったように専門員が見て回っておりますから、問題はないと思います。

あと、熊の出没への対応なのですが、毎年、ご存じのように、4月に入りますと、山の冬眠から出てきて、里のほうに下りてくるのですが、大体4月の半ば頃からもう目撃情報が入ります。それで、目撃情報が入りますと、大体警察に目撃情報が入るのですが、警察のパトロールが巡回するのですが、警察から必ず市の担当のほうに目撃情報が入る。市のほうに入りますと、私のところに来る。それで、3者でどうするか、状況によって、出動してくださいとかいうような協議をして、対応しているわけです。夜が目撃の場合は、対応のしようがないものですから、日中、集落のところの近くに

出たとか何とかという場合は、私らのほうと警察、あと市の担当の農業企画課で集まって、どういうふうに対応すると。この前も、去年の暮れですか、庭坂のほうに熊が出まして、夕方まで捜し回ったのですけれども、結局は駄目だったのですけれども、町なかで、ぐるぐる回って歩いたものですから、幸いけが人も何も出なかったから、よかったのですけれども。今年は、特に目撃情報が多いのです。1日に3回ぐらい私のところに連絡来るときがあります。そんなことで安全確保には努めているところでございます。

それと、若手会員の人材確保というのですけれども、ご存じのように私らの会も60歳以上が70%ということで高齢団体になっているのですが、これは全国的にこういう傾向なのです。やっぱり若い人がなかなか入会してもらえないというのが、特異なスポーツなものですから、なかなか簡単にできないというのがネックになっていますので、なかなか若い人が受け入れてくれない。現在、大日本猟友会、あと福島県猟友会におきまして、新規、若手狩猟免許取得者、40歳までなのですが、この人が新しく鉄砲を持った場合にはそれなりの助成金を支給する制度をつくりまして、今この制度を前面に出しながら若手会員の確保をやっているわけなのですけれども、なかなか入ってくれないというのが現状です。今年度も40歳以下で鉄砲、第1種の猟銃を持って入ったのは2人だけです。ただ、幸いわなだけの、わなの免許を持った人が大体16人ぐらいおりますが、ただちょっと高齢者の人ですけれども、わなの免許を新しく取った人が16人ぐらいおります。

それから、若手実施隊員の育成ということなのですが、この育成に関しては、有害駆除の場合は、狩猟は単独でもできますけれども、有害駆除のイノシシの捕獲活動、この場合は2人以上で活動することになっているのです。各方部の方部長を中心に、2人以上で組んで捕獲をなさないと。というのは、1人で、けがをしたり何かあった場合は対応が1人ではちょっと難しいのです。あとは、イノシシとかかかった場合、小さいのはそんなでもないですけれども、大きいのはなるとかなり威嚇してきますから、そのとき1人ではちょっと対応できない。だから、とにかく安全を確保するためにも2人で行動なさいということで指導しております。あと若い人はベテランと一緒に組むのですけれども、それで実際捕獲しながら技術的なことを覚えていくということでやっております。

あと実施隊員としての有害鳥獣対策への課題というか、私らの要望とか、そういうのを申し上げますと、イノシシの捕獲頭数なのですが、毎年4月になると、有害の捕獲頭数は何頭、狩猟の頭数は何頭ということで予定数を提示されるのですが、それはそれで当然予算的なことがありますから、当然なのですが、昨年もそうなのですが、今年も予定数量に間もなく。去年は途中で止まってしまったのです。予定数量を捕ってしまったものですから。それで、何日間も空白があったのです。今年も狩猟の予算は295頭なのですが、もう今日現在で280頭いっているのです。あと大体2か月間捕獲期間があるわけです。3月15日までですから。その間をどうするかということを今農業企画課といろいろやっているのですが、途中で止められますと、箱わなの場合は、扉をボタンと閉めて、それでいいのですけれども、くくりわなの場合はもう引き揚げなければならないのです。かけっ放しにしておくわけに

いけないので、結局一回外してしまうと。それで、また再開しますとなると、またそれを持っていつて、やってこなければならない。そういうこともあるものですから、できたら、確かに予算的なこともあるし、予定数ということはあるのですけれども、それを何とかクリアできるような方法を考えていただきたいと思っています。結局1か月空白で、捕獲しなくなると、その1か月間に、普通なら30頭捕れるものが捕れなくなってしまうわけですから、その30頭が、例えばその30頭のうち15頭が雌だった場合、大体1年に4頭から5頭産みますから、そうすると15頭で60頭ぐらいまた新しく子供を産んでしまうわけです。それがまた残ってしまうわけですから、単純に計算するとそんな形になってしまいます。だから我々としては寸断なく、休みなしに捕獲して、それで被害が、だんだん少なくなった時点で何かいろいろまた考えてもらいたい。とにかく捕れるうちは捕らせてもらいたいと、捕らないとそういう問題がいろいろ出てくるということです。その辺はひとつお願いしたいなと思っております。

それと、捕獲隊員の確保ということですが、先ほど申し上げましたように、今若い人を隊員にするというのはなかなか難しいということです。猟友会としては若い人にどんどん入会してもらって、会員数を増やしたいということではいろいろやってはいるのですが、ただ例えばイノシシとかの捕獲を前提にした隊員の確保となると、かえって若い人というより定年退職した人とか、あとは農業の後継者、そういう人に声をおかけして、わなの免許だけでもいいですから、取ってもらって、捕獲活動に加わってもらえば、それだけ捕獲もできるわけですから、若い人を入れて捕獲体制を整えましょうといってもなかなか難しいのではないかなと思っています。これは私の考えなのですが、これからは捕獲を前提にして、イノシシを増やさないと、捕獲を前提にした場合にはそういう体制を取るのも一つの方法ではないかなと、そんなふうに思っております。

それから、イノシシの処分なのですけれども、今イノシシの処分は埋設か焼却ということになっているのです。今ご存じのように福島県のイノシシは食べることはできませんから、ですから焼却するか埋設すると。それで、今埋設に関しては捕獲者が全部自分でやっているのです。埋設場所の確保、それからスコップで掘って埋設するなんていうことはできませんので、機械を利用しなければならないのです。その機械の手配とか、皆さんかなり苦労しているのです。郡部のほうの山手に行けば、ある程度は穴を掘って埋める場所もあるのですが、こっちの近くに来るとなかなかそういう場所はないのです。中には放射線量が高いのを何でこんなところに埋めるのだなんていって怒られることもあるのです。そんなこともあるものですから、埋設に関しては限度がありますから、いずれできなくなるのではないかなと思っています。ですから、できましたら捕ったものを全頭焼却できるような方法を考えていただきたいというのが私たちの願いなのです。そういうことを少し考えてもらいたいと思っております。

相馬にはイノシシの専門焼却炉、施設を造っているのです。これはあまり大きくないのですが、大体年間600頭ぐらい焼却しているのです。福島の場合は今1日6頭ですから、だから年間300ちょっとは焼却していると思うのですけれども、捕獲数からいくと半分もいっていないということですよ。

ですから、もう少し焼却を、例えば1日10頭ぐらいにしてもらえば、その分、埋設のほうが少なくなっていく、そういうふうに焼却処理できるような施策を考えていただきたいと思います。

それから、休耕地の整備、河川敷とか堤防もそうなのですが、後継者がいないというわけで、うちの集落のほうでもそうなのですが、リンゴの木だとかモモ畑を切って、一度全部切ってしまうと、平らにするのです。平らにしてそのままならいいのですが、それが二、三年すると、一つのやぶになってしまうのです。そこにイノシシだとか熊が居座ってしまうと、居場所になってしまうということで、庭坂とか、あっちのほうへ行くと、そういうところは結構多いのです。私も熊が出た、イノシシが出たとなったら立会いに行くのですが、ここの畑、熊にもう全部やられてしまったなんていうと、大概その隣はやぶなのです。やぶとか林から出入りしているのです。毎日出入りするものですから毎日被害を受けてしまうわけです。夜出てきて食べて、昼間寝ていて、また夜来ると、その繰り返し。そういうところは結構多いのです。この前、水保にイノシシのことでちょっと私らも行ったのですが、須川沿いはもうずっとやぶになっている。だから、地元の人たちは、あそこにイノシシが何頭ずんでいるか分からないほどいるのだと言っていました。結局イノシシのすみかになっているのです。地主がいるのですが、地主一人では対応できないのです。ですから、ああいうところを緩衝地帯にするにはやっぱり行政なりJAなりが手助けしてやって、一回きれいにしてもらうと。草ぐらいだったら何とか草刈り機でやるのですが、木が育ってしまうと、普通のものでは手に負えないから。私らの集落の須川沿いの高速道路から橋の間も、あの川も全部やぶになってしまって、今はもうあそこ犬も入っていけないくらいびっしりやぶになっているのです。その脇の土手から下にリンゴだとかモモ畑あるのですが、毎年熊にやられてしまうのです。私も今年、わなを何回かかけてやったのですが、なかなか熊も何回もすると覚えてしまって、わなをかけるそっちのほうに行って、そっちにやるとこっち、いたちごっこです。ですから、その辺の整備をしてもらいたい。河川敷の場合は、おそらく市ではないと思いますので、河川管理事務所ですか、そういうところをお願いできたらなと思っています。

あと、イノシシのわなの購入依頼ということでお願いしたいなと思っています。これは、市の農業企画課のほうとも今いろいろ折衝していて、捕獲わなを少し増やしてもらいたいということで、今市の農業企画課と折衝しているところでございます。イノシシの箱わなに熊が入って暴れてしまうと、もうぐちゃぐちゃになってしまうものですから、結構傷みも激しいものですから、定期的に購入してもらわないと大変で、容易でないです。個人のわなをかなり使ってやっているのです。その辺もひとつお願いしたい点です。

イノシシの問題で、一番心配しているのは、農作物の被害もそうなのですが、人的被害です。特に最近では車とのぶつかりが多いのです。ですから、できるだけ捕獲できるような体制をお願いしたいと思います。

以上です。

(二階堂武文委員長) ありがとうございました。

以上で意見の開陳は終わりました。

次に、質疑を行います。ご質疑のある方はお述べください。

(小松良行委員) 参考人、雪の中、役場まで大変お疲れさまでございます。また、日頃からいろいろとご協力いただきまして誠にありがとうございます。

まず、1ページ目ですけれども、隊員構成が174名というようなことがあって、ほぼほぼは市より委嘱を得ていると。指定管理従事者というのだけが県費対応ということになっているようで、この方々のいわゆる年齢、下のほうに年齢構成が書いてあるのですが、この20名というのが何か年齢構成の若い人たちがこの指定管理従事者になっているのかなとかという、対比としてそんなふうに見えてしまうのですけれども、この指定管理従事者という方々は、どのような方々が選ばれているのか、お尋ねします。

(磯邊秀雄参考人) 隊員の職業とか、そういうのは特に偏ってはないのですが、総体的に、高齢者が多いのですけれども、郡部の方が、やっぱり農家関係とか、そういう人がかなり多いのです。町なかの人は、やっぱり、あまりイノシシが影響してとかなんとかという観念がないものですから、町なかの会員というのは少ないのです。やっぱり郡部のほうの山手のほう、結局狩猟をするにもすぐ山へ行って捕られるという、そういう機敏さもあるものですから、そういうことで郡部のほうの人の会員が多いということです。

(小松良行委員) 同じく関連してなのですが、実施隊員で、そのうちの指定管理従事者その他の隊員と、特段仕事の中身が違ふとか、あるいは処遇が違ふ、実施隊の捕獲業務で何か違ふとかというのはあるのですか。

(磯邊秀雄参考人) イノシシの捕獲で生計を立てるとかというのはそんなにはないです。ただ、やっぱり中には年間100頭近く捕獲する人もおります。家にいるより山へ行って捕獲したほうがいいのではないかと考えてやっているといるのですが、ただそういう人もいないと捕獲活動というのはなかなか難しい。そういう人はもうベテランで、かなりイノシシの捕獲とか、そういう技術的なものを持っていますので、先ほど言った若手の育成とか、そういうのにも結構貢献してもらっているのです。いろいろ教えてもらったり。やっぱり捕獲しながら経験を積んで、どういうところに、どういう場所にイノシシが出てくるのだとか、イノシシはどういうものを好むとか、そういうものはやっぱり、中には3年もいろいろ研究して、イノシシを寄せる方法を考えたのだなんていう隊員もいますので、そんなことであります。

(小松良行委員) この活動内容の中で、主にライフル所持者対象にイノシシの巻き狩りというのがあるのです。これが11月というふうなことで限られた時期に、20名程度で。これは回数としては実際何回ぐらい巻き狩りに入るのですか。

(磯邊秀雄参考人) 山には、わなをかける人はもうほとんど毎日ぐらい山に入ります。あとは銃を使

う若い人は大体1週間に1回ぐらいは。あと、わなの人は、ほとんど毎日ぐらい山に入る。ですから、わなを設置して捕獲するというのは若い人には、なかなか大変なのです。中にはもう朝6時頃行って、わなを点検して、それから会社に行くなんていう人もおりますけれども、総体的にはちょっと。

（川又康彦委員）本日丁寧なお答えいただきまして本当にありがたいと思っているのですが、私は飯坂出身なものですから、確認なのですが、実施隊員数174人、会員も同数ということで、これは、あくまでも福島支部さんの数字ということでもいいわけですね。

（磯邊秀雄参考人）そうです。これは、あくまでも福島支部です。北支部さんは入っていません。

（川又康彦委員）入っていないですね。福島市内だと大体260人ぐらいは実施隊としていらっしゃるかと思うので。

（磯邊秀雄参考人）そうです。

（川又康彦委員）分かりました。

わな免許について、福島支部さんのほうだと30名少しで、16人が新たに取られて活動していらっしゃるということで、北支部のほうでもわな免許を取られる農家の方が大分増えてきているという状況はあるのですが、高齢者の方が多いというようなお話でしたが、北支部では、農家の方が自分たちの分は自分たちで守るという意識の下にここ数年増えているのですが、こういった職業の方がわな免許を目的として取られているという方が多いのですか。

（磯邊秀雄参考人）今年、福島支部でもわな免許を十何人取ったのですが、そのうちの10人ぐらいは飯野支部の人なのです。ですから、やっぱり農家に関連した人なのです。それから、最近農家の人もやっぱり自分の畑は自分で守らなければならないというような意識が出てきているのです。そういうことで最近農家の方が免許を取るという人も。つい最近なのですが、女の方が免許を取ったのです。まだ40歳ぐらいの人。この人は、実家が飯野なのです。それで、庭坂に嫁に来ているのです。それで、実家のほうで牧場か何かをやっているのです。そこでイノシシが出て困っていると。それで、庭坂に嫁に来た人が手助けをしなければならないというわけで免許を取って、それで今、飯野まで行ってイノシシの捕獲をやっているのです。そういう人も中にはおりまして。あとは、定年退職でぶらぶらしていてもという人も何人かおりますけれども。

（川又康彦委員）先ほど焼却施設についてのご要望を伊達地方の衛生組合のほうでもやはりイノシシの焼却について難しい部分があって、あちらだと3年前ぐらいに冷凍施設を造ったのです。福島だと毎日定期的に6頭できますけれども、毎日ちょうど6頭来るわけではないので、そういったもので一旦保管することで、6頭やるということは1年間で2,000頭やるキャパシティーがあるわけなので、そういうものを逆に造ったほうが現実的ではないかなと私なんかずっと思っているのですが、それについて何かご意見があるようであれば教えていただければと思います。

（磯邊秀雄参考人）やっぱり自分で冷凍施設というか、冷凍庫を持って対応している隊員もいます。というのは、冬場は3日、4日外に置いても腐ることはないのですが、夏場になると一晩

で中にガスたまってしまうて、腹が膨らんで、口から泡が出てしまって、臭くていれない。そんな状態になっております。そうすると、ほっておけないから、埋設するという人もいるのですけれども、焼却できない場合、大きい冷凍庫みたいなのを造ってもらって、そこに取りあえず保管して、それでそれから焼却炉が空いた時点で燃やすとか。猟友会で冷凍庫を造ってとまでは、今のところ考えておりません。

（二階堂武文委員）先ほどの資料の一番最後に射撃場の整備のお願いということでありましたが、大口徑ライフル銃につきましては、射撃場を造るといったときに、経費的なものと、あとは使用料金というのが、コストバランスみたいなのところがどうしても出てくるということで、やはりそういったことを考えたときに、市としてはやはりそういったものの整備については、県にお願いをして、福島県内の猟友会の皆さんとか愛好者の皆さん向けに県が整備するものとしてお願いすべきという何かお考えらしいのですが、猟友会の福島支部と県とのそういった要望活動とか何か、いろいろつながりみたいな関係というのはどういったふうにされていらっしゃるのか、もしお話聞ければと思ったのですが。

（磯邊秀雄参考人）福島県猟友会が私らの上の組織なわけですが、福島県猟友会は下部組織のいろんなことをやっているのですが、そういう各支部でのいろんな悩み事とか、いろんなものがあるのですけれども、なかなかそれをまとめてどうするということは、今のところ積極的なものはないのです。イノシシの捕獲、有害鳥獣捕獲ですが、こっちのほうにかなりのウエートが入ってしまっているものですから、どこの支部もそれで今頭ひねっているのです。一時福島の射撃場に研修センターみたいなのを造ってどうだという話も出たことはあるのです。なかなかこの話をまとめて、やろうということまでちょっと今のところは。県が、射撃場なんていうのは簡単に、ぱっとできるものでもないです。特にライフル銃というのは全員が持っているわけでもないですから、うちのほうも170人のうち20名ばかりしかないと。ただ、散弾銃、猟銃でもイノシシを捕獲する場合はスラッグ弾という一発弾を使うのです。これもやっぱりちゃんとそういう実弾で撃てる場所でないと実射訓練できないのです。今福島市のクレ射撃場は散弾だけで、それで大きい弾は使えないのです。そういう制約をされています。だから、そういうことで、できたら射撃場整備ということでお願いをしたいと思ったのですが、ただ福島県猟友会としてもいろいろやっぱり出ていることは出ているのですけれども、なかなか話をまとめて、ではどこに造るということまではちょっと対応になっていないのです。これからやっぱり私らはできたら福島の射撃場に併設したような形で造ってもらいたいというのが一つの願いなのですが、なかなかこれは難しいのではないかなとは思っているのですけれども。造りようによってはそんなに金はいりません。立派なのを造れば、それだけ金がかかるのですけれども、とにかく実射訓練をして、ライフルの場合は照準合わせが大変なのです。スコープがついていきますから。それで、300メートルぐらい先のものをやりますから。そうすると、ちょっとの狂いがもう、300メートル先だとかなり狂ってくるのです。そんなものですから、何回かやった場合には、また射撃場に行って、狂いがないか全部測って、それで狂いを矯正する。それが大変なのです。狂っていて、

獲物が行ってしまったのでは何にもならない。だから、栃木の日光に総合射撃場があるのですけれども、私らはバスで行って、やってきています。そんな状態なものですから、これは一つの我々のわがままみたいですけれども、できたら地元にそういうのがあったらという願望なのです。

（山岸 清委員）自衛隊では貸してくれないものだから。

（磯邊秀雄参考人）荒井の自衛隊の射撃場に猟友会として申入れをしたことはあるのです。使用させてくださいと。やっぱり断られてしまったです。いいですよなんては簡単には言わない。いろいろ国の施設ですから、手続きもあると思うのですけれども、そういう経緯が1回あるのです。ぜひ何とかできないものかなというわけで自衛隊のほうに申入れしたのですが、大分前ですけれども、ちょっと無理ですよということで断られてしまったです。そういう経緯があります。

（山岸 清委員）ちょっと無理ですよを何とか猟友会と市も2者で頼んだらどうかにならないものか。自衛隊は今災害派遣とかなんとかやっているから、毎日練習しているわけでないから、隊員だって、例えば午前中とか、時間限って貸してもらえとか、俺は貸すのではないかと思うのだけれども。

（磯邊秀雄参考人）その辺もちょっと考えてみますけれども。

（山岸 清委員）考えてみてください。

もう1つだけ。イノシシのわなに熊が入ってしまうと壊されてしまうから、困るとは現地でも聞いたのですが、イノシシ用でなくて、熊用に作っておくということはいくつかできないのですか。費用がやっぱりかかる。

（磯邊秀雄参考人）作るときの鉄筋の材料の太さなのです。ただ、イノシシのわなというのは割とでかいのです。大体幅が1メートルちょっとだと、長さが2メートルぐらいあります。それで、鉄筋も大体5ミリから6ミリぐらいのを使っているのですけれども、これを大きいのにすると、わなの移動、持ち運び、これが大変なのです。鉄筋を大きくすると、2人や3人ぐらいで対応できない。四、五人行ってやらないと移動も何もできないということです。そんなことでイノシシの場合は割と細いので使っているのです。熊の場合はもう鉄筋が1センチぐらいの鉄筋。

（山岸 清委員）ドラム缶でもやっているのだよ。熊は、ドラム缶でも仕掛けているのだよ。

要するにこういう部屋のキャパが大きいと熊が暴れるけれども、ドラム缶の中に入ると暴れるスペースがないから、捕まえるのかなと、今聞いて。分かりました。

（磯邊秀雄参考人）熊のわなは、ドラム缶で作っているのが多いのです。今回も市のほうにお願いして、5基ばかり新しいドラム缶で作ったのです。熊の場合はドラム缶でやるほうがいいということで。

（石山波恵委員）関連なのですけれども、先ほど、今山岸委員がおっしゃったように、錯誤捕獲というか、猿のところにイノシシ入ったとか、そういうときはやはり放獣するということを聞いたのですけれども、イノシシの生息数だと5,000頭ぐらいということなのでも、例えば猿のところにイノシシが入った場合でもイノシシは捕っては駄目で、猿のわなだからというふうにこの前おっしゃっていたのですけれども、それはせっかく得たのに、それは1頭としては、逃がさなければ駄目なので

すか。

（磯邊秀雄参考人）わなの設置の場合は、目的があつての設置なのです。許可をもらっているのは、これはイノシシを捕りなさいという許可をもらつてのわなです。だから、そこに許可以外の動物入った場合は、基本的には放獣しなさいということになっています。

（石山波恵委員）何かもったいないなど。素人考えですけれども、イノシシも狙っているので、入ったら、ラッキーと思うような感じなのですから。何かそれは規則というか、何かもったいないような、素人考えですみません。

（磯邊秀雄参考人）ですから、そういう場合は、勝手に処分はできないのです。だから、役所の担当者に来てもらつて、どうしようねと。これは家の近くだから、下手に放すと危ないよというようなことで、処分する方法。そういう形での処分はいいのですけれども、目的外で入った、せっかく入ったのならやっつけてしまえばいいなんてやると、これは怒られてしまうのです。

（佐々木優委員）一番最後のページの福島市が購入したわなと、あと個人が所有しているわながあるとおっしゃったのですけれども、どのぐらいの対比というか、市で購入したわなと個人で購入したわなというのは。

（磯邊秀雄参考人）今市で購入したわなは、ほとんどが市の委嘱を受けているイノシシの専従員というのがいて使っています。例えばどこどこにイノシシの被害が出たからということで農家から要請が入ると、そこにわなを持って行って仕掛けて、捕獲すると。猿の専門員と同じようにイノシシにも2人専門員というのがいるのです。市が購入したわなは大体その人が使つて、そのほかにやっぱり実施隊でもわながないと、被害を受けたとかなんとか、大変だからと。今イノシシのわなを1基作ると大体五、六万円かかっています。ですから、できるだけ有害駆除の場合は市のほうでお願いできないかということで今やっているのですけれども、でもこのところ、農協さんからの要請もあつて、去年ですか、10基ばかり作ってもらつて、それを今使っています。あと、個人のわなを使つて。ただ、わなは永久的に使えるわけではないですから、結構傷むのです。だから、少しずつ購入してもらいたいなということです。

（高木直人委員）先ほど射撃場について、できれば市内にというご要望がございましたけれども、現在のクレイ射撃場ですか、そこで例えば大口徑のスラッグ弾の射撃訓練を実施することはやはり条件的に難しいのか、またそれをクリアするためにどのように整備すればいいのかとか、そういったところを教えていただけますでしょうか。

（磯邊秀雄参考人）これは、前から何回も市のほうにも要請、あそこは市の射撃場ですから。そこに何とか併設してもらえないかということで要望はしていたのですけれども、なかなかやっぱり特殊なものですから、予算づけが大変だということなのですから、射撃場を、新たに土地を探して造るとなると、土地代や何か大変なものですから、あそこのクレイ射撃場はかなり広い場所があるのです。ですから、できたらあそこを総合射撃場的なことにしてもらつて、そうするとライフル銃と大口徑の

施設というのは福島県内でもそんなにはないので、そういうふうにとると周りからも来てもらって、射撃場も運営しているわけですから、会員に来てもらおうと、大口径にもクレール射撃にも来てもらえるのではないかなということもありますので、何とかできないかと、その辺がお願いしたいところです。

（高木直人委員）今の関連なのですが、大口径の射撃場にするための何かクリアすべき条件というか、その辺りを教えていただけますか。

（磯邊秀雄参考人）多分射撃場を造る場合は、そういう制約があるはずなのです。造るときにどういうふうにとれとか、何メートルにするとか、それは専門的なものですから、私もちょっと分からないのですけれども、ライフルで実射訓練できるのは大体射程距離100メートルぐらいないと。相馬のほうに50メートルぐらいのはあるのですけれども、50メートルでは大した実射訓練にはならないのです。せめて100メートル。だから、大きい土管みたいなものがありますよね。高さが何メートル。ああいうのをずっと並べていって、100メートルにして。撃った場合、弾が外に出ないようにやって、マンホールみたいな、やってもらえれば対応ができるのです。だから、そういうものでもいいから、とにかく実射できるものを欲しいのです。

（阿部 亨委員）資料の最後のほうなのですけれども、休耕地の整備、河川敷、堤防の整備というところを要望していて、早急に対策を取る必要があるのだということなのですけれども、休耕地整備なら農政部、農業委員会とか、河川敷の管理だと県とかですか、そういう機関との連携ですか、そういうものというのではないものなのですか。

（磯邊秀雄参考人）今実際にそういう連携的は具体的にはやっていないです。だから、私らがそういうところにそういう声かけしたほうがいいのか。結局何でこういうことをするというのは、やっぱりイノシシとか熊の生息を抑えるというか、畑の近くに生息しないようにすると。JAさんがもう少し積極的にそういうのに関わって、何とか整備してもらおうとか。休耕地のやぶになっているところを何かに利用するとか、そういうことを考えてもらえないと。私らに、イノシシ捕っているのだから、刈り払いしろなんて言われてもなかなか難しいものですから。だから、行政なり、あとはJAなり、関係したところが一回集まって、何か方策を考えてもらいたい。これをやることによってイノシシとか熊の生息状態はまた変わってくるのです。だから、その辺をひとつ考慮していただきたいと。猟友会も少し手伝えといえ、私らも喜んで手伝いいたしますので。

（二階堂武文委員長）以上でよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）それでは、以上で質疑を終了します。

この際、参考人の磯邊様には委員会を代表して一言御礼を申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会のためご出席くださり、また貴重なご意見を述べていただき、心から感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時11分 休 憩

午前11時22分 再 開

(二階堂武文委員長) 委員会を再開します。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日聴取した項目に関してご意見のある方はお述べください。

(山岸 清委員) 確かに猟友会の会員の人が、あるいは実施隊の人が少なくなっているのは当たり前なのだよな。農家も高齢化しているから。農家も高齢化しているのだから、これ大変なのだ。だから、農家の後継者、若い人にぜひ猟友会に入ってもらうようにやっぱり J A なんかも、あるいは市なんかもやらなければならない。

あともう一つは、射撃場、やっぱり自衛隊に。20人くらいのライフルの射撃なのだから、借りられるようにすべきだ、これは。

あともう一つは、自衛隊は若い人なのだから、あの人らも猟友会に入ってもらって、鉄砲は自衛隊の国のやつだから、持って歩けないから、箱わな係で。それこそレンジャーなんか山の中を歩く訓練までしてやっているのだから。だから、自衛隊の災害派遣の一環として猟友会に協力を求めると、そういうのもあってしかるべきかなと思った。

以上。

(二階堂武文委員長) 県警には射撃場ってないのですか。

(山岸 清委員) あるけれども、ピストルだから、射程が短いもの。

(二階堂武文委員長) 失礼しました。

(石山波恵委員) 錯誤捕獲のことだったのですけれども、有害鳥獣のわなという、一つの大きなわなというふうなものに変えると、もし猿のところにイノシシが入ったとしても、有害鳥獣のわなということのくくりとして。スピーディーにその後の動作が行えるのではないかと思ったので。目的が猿、イノシシという感じではないわなというふうな取扱いの部分はどうかというふうに思いました。

あと、1日6頭というこの制限がある中で、捕ったらその部分の焼却の仕方というのも、先ほど冷凍とか出ましたけれども、いろんな方法もちょっと考える必要があるなというふうに思いました。

以上です。

(川又康彦委員) 参考人の支部長から非常に貴重なお話をいただいて、私は今まで福島北支部との付き合いの中での情報という形でしたが、福島支部としても新規の猟友会のメンバーの方を集めるといふ部分については若手の就農されている方、農業をされている方をやっぱり入れていくというのが一つの方法ではないかというお考えを持っているということを改めて確認して、農業被害を減らすといふ部分ではやはり農家の方が狩猟という部分にどういうふうに関わってくるかというところが非常

に重要なのだろーなということを改めて認識して、わな免許という形の部分がやはり非常に重要になってくるのではないかなということを確認させていただきました。

ライフルにつきましては、北支部のほうでは、前の支部長は、個人的に話をしたときには、その方は県の猟友会の副会長でもあったのですけれども、ライフルについては人数も少ないので、福島に造る必要はないのではないかなというような話をされていたのが非常に記憶にありまして、基本的には鳥獣被害という形を考えた際に、銃の使用というのは多分これから比率としては減っていくのではないかなと思っておりますので、今は電気でとどめ刺しという形も増えてきているというふうに聞いているので、ライフルについては趣味の領域を超えないのではないかなというふうには個人的に思っておりますので、違う方法で、先ほど自衛隊ですとか、そういった方法もありましたので、そういった部分を拡充していったり、もしくは遠隔地に行くのであれば、その際の実費の費用を市のほうで何らかの形で面倒を見るとか、いろんな方法を考えてやるというほうが現実的ではないかなというふうに感じたのが1つ。

もう一つは、今現状であるのが福島県内でイノシシの処分というところが、売買が禁止されている、流通できないという部分が前提での話になりますので、これから数年後には多分そういった部分も可能になってきた際に、流通した段階になると、今ある補助制度とか、焼却処分ができなくなるという部分が、多分一挙にそれがなくなっていってしまう話になるかなと思っておりますので、そういった部分も仮の考えとしてどういった部分が対処できるのかという前提に立っていろいろ考えなければならぬのではないかなというのを改めて感じました。

以上です。

(高木直人委員) 先ほどの捕獲予定数、こちらのほうがやはり猟友会としては非常に気になるところで、間もなく今年度の捕獲予定数に到達してしまう、あと2か月あるのにというお話が非常に切実に聞こえたのですけれども、この捕獲予定数というものは市のほうで焼却処分の予算から算出しているのかどうか、ちょっとそこは分からないのですけれども、例えばもし可能であれば、その捕獲予定数を超えたとしても対応できるように、まず予定数が必要なのかということと、あとは予定数を超えてしまった場合、例えば先日除雪について、除雪の予算がオーバーしてしまったので、補正予算を組まれたりとか、そういったこともありますけれども、こちら有害鳥獣の対応ですので、場合によっては捕獲予定数を超えた部分については、例えば補正予算を組んで対応するので、そのまま引き続き捕獲を続けてくださいとか、そういったことが言えれば、猟友会さんのほうでも安心して継続して有害鳥獣対策に取り組めるというふうに思いますので、この辺りをもう少し明確にしていいただければというふうに思っています。

以上です。

(佐々木優委員) 猟友会の皆さんもいろいろ工夫をされて、どうやって人数を増やそうか、若い人を増やそうかということで頭を悩ませているということが直接お話を聞けて分かったし、例えばベテラ

ンと若い人が一緒にいろいろ技を継承していくというようなこともされているということは必要だなと思いましたし、その活動をサポートするために福島市に何ができるかというところ、やっぱり埋設ではちょっとやれる人が限られてくるということもあるので、そこを焼却処分がどうやったらできるのかということとか、あと休耕地の整備とか川のやぶ、これを自治体、福島市がどういうふうに対応ができるのかということとか、あとは箱わなの市で購入するものをもうちょっと増やすことができないのかというようなことが可能なところで視野に入ってくるのかなというふうに聞いていて感じました。

以上です。

(阿部 亨委員) まずは、鳥獣被害対策実施隊、全体的にこの人たちの環境の整備といいますか、まず経費的な部分、あとは先ほど言った訓練ですか、そういう部分の訓練場の整備とか、この人たちが活動できる環境の整備というものはある程度していかななくてはならないのかなとは思いました。なかなか現実として経費がかかる部分、また特殊な部分もあるので、難しい部分はあると思うのですが、その辺はやはり整備していくことはあるのかなとはまず感じました。

あと、先ほど高木委員からもお話あった捕獲数に関してなのですが、捕獲期間というのはその捕獲の数というのはある程度決めるわけなのですよ。それを超えると、もうその時点でやめるという部分があったと、中止はなくしていただきたいというようなお話だったのですが、やはりこれだけ数も増えているということで、捕獲の数は目標数までにはすぐ、ある程度の期間もたたないうちに到達する部分はあると思うのです。そこで、まずは、その後も捕れた部分というのは中止しないで捕っていくべきなのかと、その辺は柔軟に対応とかはできないのかなとは感じました。

あと、石山委員がお話ししたように、わなに別の、目的のものでないものがかかった場合は放してしまうとか、そういう部分も、もちろん法律は分かるのですが、柔軟に対応できるような何かあるのではないかなというふうには感じました。

以上です。

(小松良行委員) 今まで出ていないところでは、いわゆる猟友会隊員の安定的な隊員確保、専門的な狩猟に関わる人の人材確保という点でちょっとお話ししますが、一方で特殊なスポーツというふうな表現も参考人のほうからなされていましたが、農家の被害防止にもなるし、ぜひやってみたいとかというふうな人も世の中いないわけではないと思っていて、しかしながらこうした人たちの会員拡充に向けた取組や、こういうことで世の中のためになる特異なスポーツであると。こういったことというのはやっぱり応募や説明会などといったものも十分にしていきながら、若手会員の確保にも努められるべきであろうというふうにも思っておりますし、ただ捕獲隊員の確保の中には、参考人のほうは、安定的にというふうなことを考えれば、定年退職者や農業後継者といった、安定的に、日々活動ができる人、そういう意味では若い人よりも、ある程度年齢のいった人のほうがいいのだろうとか、さらにはやっぱり農業団体であるJAの協力がもっと必要だといった声もありましたので、その

辺のバランスも考えながら、捕獲隊員の確保の取組を強化していく必要が大きいのであらうというふうにも思っております。

一方で、先ほど川又委員のほうからは銃器での使用の頻度は今後だんだん減っていくだろうというふうなことでのお話もありましたが、参考人は現状としては銃器の使用頻度は多くなっているというふうな認識でおるようなので、銃器の取得または維持管理、さらには様々講習に係る負担等々の軽減というような部分について、現状をもう少し精査して、必要な補助メニューというのがほかに必要なものがあれば、そうした補助金の増額なども検討すべきであらうかなというふうにも思いました。

以上です。

(二階堂武文委員) 今まで出なかったところで1つだけ。休耕地の整備、河川敷の件だったのですが、河川敷の件は、解決策がはっきりしていまして、河川敷の樹木を伐採する、単純明快なのですが、実は休耕地整備というのはちょっと複雑で、多分、令和元年に福島市で初めて休耕地整備ということで、40万円かな、予算を取って、中野地区か何かで対策を講じたのが1回あった。翌年、令和2年から今度福島県のほうで遊休農地等の再生利用、保全のための取組支援というのを県でやるということで、福島市の独自施策は、もう県に任せようということで、やめた。そして、市内から何件かこの施策に手を挙げたのですが、実は耕作放棄地、遊休農地を単にきれいにするだけでは予算がもらえないのですよね。再利用、3年、5年たっても荒れないようにするための提案ではないと補助金がもらえないのですよね。それで、福島市で手を挙げた皆さんは通らなかったのです。それで、来年度は担当のほうで福島市独自として、何かもう少しハードルをちょっと下げた形で、市の単独事業として遊休農地の解消策を予算取れないか、いろいろ検討は今回しているところですよということがありました。ですので、耕作放棄地の解消に対しては、一筋縄でいかないところの厄介さを、どういうふうにするのだという問題が絡んでいると。そのときに、先ほど出てきましたが、JAさんとの関わりをやっぱり工夫していかななくてはならないのではないかと。もう少しJAさんも積極的に関わっていただくかというご意見をいただきました。ですので、やはりその辺なんかも今後の、今までとはまた違った展開をしていく場合、JAさんとの関わりをいろんな角度から検討していかななくてはならないのだらうなというのをちょっと気づかされました。

以上です。

(二階堂武文委員長) よろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) その他にご意見がなければ、意見開陳は以上といたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午後1時20分 再 開

(二階堂武文委員長) 委員会を再開します。

それでは、参考人を案内してまいりますので、暫時休憩します。

午後 1 時21分 休 憩

午後 1 時26分 再 開

(二階堂武文委員長) 委員会を再開します。

本市の有害鳥獣対策の現状と課題、そして今後行うべき対策等についての話を伺い、調査の参考とさせていただくため、福島大学食農学類准教授で福島市鳥獣被害対策協議会アドバイザーも務めておられます望月翔太様にご出席をいただいております。

この際、参考人に一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会のためにご出席をいただき、誠にありがとうございます。経済民生常任委員会を代表して心から御礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださいますようお願い申し上げます。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに参考人からご意見をお述べいただき、その後委員の質疑にお答えいただくようお願いします。

それでは、参考人から発言をお願いいたします。着席のままお話しください。

(望月翔太参考人) 福島大学の望月です。よろしくお願いします。

今日は、私のほうから福島市の有害鳥獣による農作物被害対策の現状と課題、そして今後福島市が行っていくべき対策について簡単にまとめてきましたので、大体60分ほど話をさせていただきます。その後30分ほど意見交換という形にさせていただきます。

まず、一番最初、皆さんにこの問題を考えていく上で最も大事なことを紹介します。それが次の3つの柱なのです。野生動物の管理というのは、この3本柱をきちっとクリアすることができれば、確実に被害は減ります。そして、人間と野生動物がうまく共存していくことができるわけです。実際にそうした事例はたくさん見えてきてまして、例えば餌、野生動物の餌となるものを与えない、そのための防除であったり、動物を寄せない、そのための環境整備であったり、そして動物を増やさない、そのための捕獲、この防除と環境整備、そして捕獲、この3つを確実にクリアしていくことが大事なのです。この中のどれか1つ、例えば今、日本では捕獲に偏り過ぎている面があるわけですが、捕獲だけをやっていても残念ながら被害は減りません。これまで過去30年、20年、10年と、ずっと捕獲の強化をやってきました。ですが、残念ながら一向に被害は減るどころか、むしろ増えていっているのです。つまり捕獲も確かに大事なだけけれども、防除と環境整備、そして捕獲、これをちゃんとバランスよくやっていきましょうというところが被害対策の基本になってきます。

そうした中で、では福島県がどういう状況か、今日は福島市の話ではありますが、全体的な話もさせていただきます。福島県では大体1億8,000万円ほどの被害が出ているという形になります。こちらのグラフ、平成23年度から令和元年度のグラフを出していますが、これが今増加傾向にあるのか、もしくは

は横ばいというのか、どちらかそれぞれ、おそらく担当によっても表現が変わると思うのですが、そこまで指数関数的に被害の金額が増えているわけではないという形になります。

では、これを獣種別、つまりイノシシだったり猿別に見ていくとどうなるかといいますと、こちらのグラフから読み取れるものは、圧倒的にイノシシの被害が多いということです。

スライドのほうには全国の令和元年度の情報も補足として入れておきましたが、例えば全国だと、イノシシの被害の金額は46億円あります。ニホンザルは9億円、熊の場合は4億円、ニホンジカが53億円、ハクビシンは4億円という形になっておりまして、それを福島県と比べてみると、イノシシはやはり同じぐらいの比率で非常に被害の金額を出していると。ニホンザルに関してもイノシシの大体5分の1ぐらいと考えれば、福島県の状況は全国と似ているのかなということです。

ただし、福島県の場合は、まだニホンジカの被害はそこまで目立っておりません。これは、実は一度ニホンジカとイノシシという動物は東北地方からは野生では絶滅しているのです。そこからまた数を増やしていつている中で、いち早くイノシシが増えてきた。今は、会津のほうを中心にニホンジカが徐々に、徐々に分布を拡大させている状況です。ですので、グラフではまだ目立った被害はないのですが、早急に対策を打たなければなりません。

こちらが福島県の被害の状況なのですが、どうしてもベースは金額をベースとして考えがちです。ただ、私のほうで毎回思うのが、この金額だけでいいのかということなのです。

こちらの左上の図は、最近、2021年、本当に新しい研究で出てきたところなのですが、実は金額だけではなくて、被害面積当たりの被害金額に直してみると、全国的にイノシシとかニホンジカよりもニホンザルのほうが大きい傾向を示しているということを指しています。先ほどニホンザルの被害というのは全国的にいえば大体9億円とか10億円程度、イノシシとかニホンジカの5分の1ぐらいという話をしましたが、被害面積当たりの被害金額に換算してみると、圧倒的にニホンザルが大きいのです。

こうした話というのは、実は金額ベースだけで話をしてしまうと分かりにくいところでもあります。もちろん住民感情とも関係しまして、イノシシの被害多いよね、鹿の被害多いよねという中で、いやいや、俺たちは猿に困っているのだよというような話もたくさん聞かれます。こうした単純な被害金額からは分からない部分というものがありますので、ぜひこの問題に取り組む際は金額だけで農作物被害というものを見ないということが大事になります。

実はこの被害の金額が上がった、下がったという数値は、実はあまり意味がないのです。なぜかというと、近年日本は人口減少社会の中で、とにかく耕作放棄地が生まれています。ですから、作付をしなくなれば当然被害は減っていくわけです。なので、本来であれば作付面積当たりにどれだけ被害があったのか、これを指標として農作物被害というものを考える必要があるわけです。ですが、作付面積当たりの被害金額を出している都道府県、一つもありません。私も新潟県、群馬県、栃木県、いろんなところで委員をやっていますが、なかなかその数値が表に出てくることはないのです。これは、

鳥獣の行政と耕作放棄地を取り扱う行政のそれぞれ部署がちょっと違ったり、担当が違ったりする中でうまく連携が取れていないというところが大きな点だというふうに思っていますが、私たちとしては作付面積当たりの被害金額をきちっと指標にして、では今野生動物の被害が増えているのか、減っているのか、横ばいなのか、これを見ていく必要があるわけです。ぜひ金額だけにとらわれないようにしてほしいというふうに思います。

続いて、イノシシの話に移っていきます。イノシシの場合は、福島市というよりは、もう少し広く、福島県で見ていくことが大事です。福島市単独で捕獲を強化したとしても、当然その周辺の自治体でうまく捕獲がされなければ、どんどん、どんどん増えていきます。そうした意味では、ちゃんと県として捕獲の体制ができているのかというものを考えていく必要があります。どこの都道府県でも野生動物の被害に困っているところはきちっと管理計画を、イノシシ、猿とか、獣種別につくっているのです。福島県でもイノシシの管理計画はつくられています。

こちらの図は、福島県内を5キロ掛ける5キロのメッシュに区切ったときに何頭捕獲されましたかというものを示しているのです。例えば多いところ、赤色のところは300頭以上捕獲されているようなところですよ。やはり想像のとおり浜通り、原発事故があったところ、浜通り、そして中通りのほうで赤いエリアが多いなと。一方、会津のような雪深いところでは青いところ、つまりそこまで捕獲頭数は上がっていないよというような現状になっています。

ただ、こちらの図を見ると、県内全域でもうイノシシの生息が非常に確認されているような状況だと分かりますが、この図からは残念ながら捕獲の手法は分からないわけです。単に捕獲されましたよという情報は分かるのですが、では銃で何頭捕獲したのか、わなで何頭捕獲したのか、こうした情報はありませんし、捕獲数しか分からないので、例えば銃だったら、狩猟で5人のチームで1頭捕獲しましたよなのか、1人で1頭捕獲しましたよ、もしくはわなであれば、10基仕掛けて10頭捕獲しましたよ、100基仕掛けて10頭捕獲しましたよという情報はこの図からは分からないです。

ただ、他県のイノシシ管理計画は、きちっとその情報は書かれています。ちゃんとわなを何基仕掛けてどのぐらい捕ったとか、銃をどのぐらい導入してどれだけ捕ったとか、それがイノシシの管理をしていく上での大事な指標になるわけです。ですので、こうしたマップ、こうした地図情報がほかの自治体、ほかの都道府県の管理計画にはたくさんあるのです。ただ、イノシシの場合、福島県ではこの図しかありません。これでは管理のしようがないというものです。

もう一つは、被害との関係性が分からないということです。どこで被害があって、その地域で捕獲がちゃんとされているのか。イノシシを幾ら山で捕っても被害は減りません。イノシシが被害を出す、その加害する個体をピンポイントで捕らなければ、被害は減らないわけです。では、その関係性をこの管理計画で見れていますかということ、残念ながら見れていません。

また、平成30年度には若干数値が変わって、福島県内にはおよそ5万4,000頭から6万2,000頭のイノシシが生息しているというふうに推定がされました。そこから捕獲目標、2万5,000頭捕っていけば

イノシシは減っていくよというような計画になっております。

実は私は2018年の10月に福島大学に来まして、そこから初めて福島県のイノシシの管理計画を見させていただきました。そうすると、やはりちょっとずさんというか、ちょっとレベルが低いわけです。5万4,000頭いて2万5,000頭、およそ半分です。これでイノシシの数が減るわけがないというのは、我々研究者からしたら明らかなところで、実はイノシシの生息頭数というのはきちっと推定できないのです。これは、熊や鹿、猿に比べてもイノシシの生息頭数だけは、我々が所属しているような哺乳類学会とかの公式見解にもありますが、正確に推定ができませんよというふうに言われているわけです。なぜかという、年に1回子供を産むわけではなくて、春子、秋子といって、春に子供を産んで、その子供が死んでしまえば、秋にもう一度出産することが可能なのです。1年の中の個体数の増減が非常に広いです。ですので、何頭いるよというところは正確には分かりません。

例えば神奈川県なんかでは、もうこの個体数の推定はやめました。つまり生息頭数をきちっと推定できない、無理やり推定してしまうと、その5万2,000頭とかという数字がひとり歩きしてしまって、それが管理計画全体に影響を及ぼしてしまう、であれば推定自体をやめましょうというような県も出てきております。

こちらは、実際のイノシシ管理計画、福島県のものに記載されているものになりますが、こうしたシミュレーションみたいなものをして、大体2万5,000頭捕ればイノシシは徐々に減っていくよというシミュレーションが出ているわけですが、自然増加率というイノシシが1年間に自然にどのぐらい増えるか、この数値がまず一定という仮定の下、試算されています。一定のわけがないのです。毎年雪の状況も違う、餌の状況も違う中で、自然増加率が一定、しかもこの数値は全国の平均値です。全国状況を求めていますので、福島県だけ見ても、浜通り、中通り、会津でそれぞれ違うだろうと。地域でも異なるのに、この自然増加率を用いて推定していいのか。また、これは仮定として雄と雌が1対1という仮定の下、推定されています。そんなわけないですよ。雄が何頭捕られて、雌が何頭捕られてというところを基に、今福島県では大体何対何の雄雌の比率なのかというところからきちっとこの推定をしなければいけないのですが、そこまでは残念ながら至っていません。

ですので、私は早急にイノシシの管理計画は見直すべきというふうに思っていますし、昨年からやっとこうした情報が取られるようになりました。先ほど言った何基仕掛けて何頭捕ったのか、何人銃猟で出て何頭捕ったのか。この先進的な県は兵庫県になります。もう20年近くのデータが蓄積されておりまして、例えばくくりわなで2013年度にどれだけ捕ったか、右側の図は2018年度に同じくくりわなでどのぐらい捕ったかを示しています。こうした情報が分かると、くくりわなで捕獲がちゃんとできているところはどこなのか、うまくできていないところはどこなのか、捕獲や対策を強化する地域であったり、では捕獲の効果そもそも出ているのかという情報がやっと分かるようになります。福島県も昨年から取り始めましたので、今後5年、10年とデータが蓄積していけば、そうした捕獲の効果や対策の強化といったものにつながるというふうに思っております。早急にイノシシの管理計画を策

定し直して、そしてきちっとした目標の上でイノシシの計画を立てていく必要があります。

続いて、ニホンザルに移ります。先ほどイノシシの場合はちょっと全体的な話をしましたが、ニホンザルの場合は、今度は市の話になります。福島市の話になります。

こちらのスライドの左側、平成19年度から令和2年度までの猿の捕獲頭数が記載されています。おそらくこれは市の公式的なデータになっています。多いときで300頭以上、少ないときでは100頭未満、97頭とか93頭という形になっていますが、この情報、果たして意味があるのでしょうか。実は全くないのです。この1年間に猿が何頭捕獲されたかという情報は、野生動物の管理の中では全く意味がありません。

なぜかという、猿の対策というのは群れ管理なのです。福島にはおよそ、今日午前中の磯邊さんの話にもあったかもしれませんが、福島市内だけで30以上の群れが確認されているわけです。その群れ一つ一つに対して、100頭の群れだったらそれを50頭にしましょうとか、20頭の群れだったらまだ追い払い可能だから、捕獲はしないでおきましょう、40頭の群れだったら、ここはすごく被害を出すから、では10頭にしましょうみたいな形の群れごとの捕獲の計画が必要になってくるわけですが、出てくるものはこうした全体の捕獲頭数、これでは何の評価もしようがありません。ですので、しっかりと群れごとに捕獲目標を決めていく必要があります。

例えばどういうことかという、今下のほうにA群、B群、C群、それぞれ30頭、70頭、80頭という形で、仮にこうした群れがいると書きました。出てきている情報は、90頭捕獲しましたよという情報なのですが、その中身は分かりませんよね。例えば①のパターンもあります。AとBをかなり集中的に捕獲して、Cは全く手つかずという状況と、A、B、Cからそれぞれ満遍なく捕獲しましたよという状況、この1番、2番、どちらがいいとかではないのですが、きちっとその後この地域でどういう対策をしていくかによって、目標とするもの、①番なのか、②番なのかを決めていく必要があるわけです。

例えば①番であれば、A群れに関してはゼロ頭にしましたので、被害はなくなります。Bの群れも70から10頭にしましたので、被害はぐっと落ちるでしょう。ただ、C群れに関しては手つかずなので、被害は変わらない。ずっとその集落に居続けるような状況。一方で、②番なんかは満遍なく捕獲をして、住民たちが追い払いしやすいような数になっているわけです。その後のこの集落でどんな対策をしていくかも含めて、この群れでは何頭捕りましょうというところを目標とする必要があるわけです。

ですので、福島市も一応群れごとに捕獲はされているのですが、その情報を基に、その情報を検証して、この群れではもっと捕獲したほうがいいのではないか、この群れではちょっと捕り過ぎたねというような議論をしていく必要があるわけです。

また、捕獲すると群れが分裂するのではないかという話もあります。これは、私から言えることは、分裂することもあるし、しないこともあるよと。捕獲すれば必ず分裂するものではありません。ですので、群れの中の個体数が増えていけば自然と分裂することもあります。別に我々が銃で撃たなくて

も自然と数が、80頭、90頭、100頭ぐらいになると、自然と2つに分裂していくのです。こうした現象は全国各地で見られていますし、分裂した後、次の年、また1つの群れになることもあります。ですので、分裂するから、捕獲してはいけない、これは間違っているのです。分裂する可能性も当然あるのですが、3本柱のうちの一つ、捕獲はやっていかなければいけないわけです。

一応全国の市町村のアンケートの結果、120市町村が答えを返してくれて、その中で分裂という現象が確認されたのは僅か11件でした。ですので、総体的に見れば、そこまで分裂するわけではないということが分かっています。当然その市町村の担当者のレベルによって、分裂という現象を把握しているかしていないかという問題もありますので、潜在的にはこの11件よりもっと多いかもしれないのですが、そこまで高頻度に分裂するわけではないというところに注意してください。

私は、別に分裂しても構わないと思っています。分裂しても、ちゃんとその後モニタリングできていけばいいわけです。1つの群れから2つの群れになりました、これがちゃんと把握できていけば別にオーケーなのです。

そのためには何をやらなければいけないかというと、猿対策、私がいろんな集落で話をするときに、まずは群れの把握をしましょう。要は敵を知らなければ、我々は被害の対策も何もできないわけです。ですので、自分たちの集落には何群れ出てきているのか、1群れかもしれないし、両方の山から2群れ出てきているかもしれない。まずは群れの把握をしましょう、そのときにはテレメトリーといって発信機を猿に装着して、それをモニタリングしていきましょうというところが大事になります。この左の図にあるような形で、発信機を取り付ければ大体の猿の行動範囲が分かってきます。そうすると、自分たちの集落にどのぐらいの群れが来ているのかということも把握できるようになります。また、後ほど紹介しますが、VHF型のこれまでもずっと使われてきた電波の発信と、最近はGPSの発信機も出てきました。どちらがいいかはまた後ほど話をしますが、どちらでもとにかくつけること、そして群れを把握するということを最優先にするべきです。

特に福島市は、全国に比べて群れの数が多いです。めちゃめちゃ多いです。1つの市町村で30の群れなんていうのは見たことがありません。私が見た中で一番多かった群れが新潟県の新発田市というところなのですが、そこでは17から18でした。その倍近くあるわけです。ですので、早急に、人員も増やすべきだとは思いますが、とにかく発信機を取り付けて、群れの位置関係を特定する、ここからがスタートです。福島市では、およそ35群れぐらいあると言われていますが、発信機がついているのは、残念ながらまだそのうちのおそらく10以下ですね。きっと発信機も電池がなくなったりしますので、更新がされているのがおそらく10以下、5から6ぐらいだと思ってください。

そうした中で、では猿管理、どういう形が理想なのですかというところで、1つ表を提示しました。こちらが群馬県の事例になります。群馬県の管理計画、県の管理計画には、このような形で各市町村ごとにどんな群れがいてというところを表でまとめているのです。ちょっと表が小さくて申し訳ないのですが、どんな情報が記載されているかというと、出没した地域の変遷であったり、調査のレベル、

これは発信機がつけられているか、それとも目撃情報みたいなものからまとめられているのか。あとは非加害群、やっぱり猿の場合も悪さをする群れと悪さをしない群れがあるわけです。悪さをしない群れを幾ら捕獲したって被害は減りません。なので、ちゃんとそこも把握しましょうと。

あとは加害レベル、猿の場合は人なれというのが顕著でして、どんどん、どんどん人になれてくれば、どんどん悪さをするようになります。最初山から出てきたやつらは、別に怖くありません。我々がしっかり追い払ってやれば、すぐに逃げていきます。ですが、例えばその地域で追い払いをちゃんとしないとなってくると、徐々に、徐々に慣れてくるのです。例えばおばあさん、子供では逃げなくなります。猟友会のオレンジ色のベストを見て、猟友会が出たときにだけ逃げていくというような形の学習をしていきます。それを我々は加害レベルと呼んでいるのですが、群れごとにちゃんと加害レベルを調査しましょう。この群れは加害レベルが低いですよ、この群れは加害レベルが高いですよ、低いうちは捕獲をしなくてもいいです、高い場合は捕獲をしましょうという形で戦略を持たせる必要がある。

もう一つは、生活環境被害です。加害レベルとも関わってくるのですが、例えば屋根に上って窓を開けて屋内に侵入する、そういった例もありますので、そうした被害がないか。そのように人間に本当に執着したような、人になれたような群れは、この場合初めて全頭捕獲しましょうというオプションが出てくるわけです。ですので、そうした生活環境に対する被害どんなものがありますかというものもちゃんとまとめておく必要があるわけです。

猿の場合は、理想的な管理がもう出ています。これは、環境省のガイドライン、マニュアルでも出ています。では、福島県もしくは福島市、こういう形で計画が立てられていますかという、残念ながら立てられていません。私がこちらに来てから2年ほどたって、福島市の担当にもう口を酸っぱく、酸っぱく言ってきました。やっとひな形が見えてきました。テレメトリーをやっぱりしなければいけませんね。では、今年は5群れテレメトリーの群れを増やしますと。では、来年度は今度もうちょっと増やしていきます。専門員さんも3人配置して、こんな形で見回っています。猿がいた情報、猿がここにいましたよというのは、紙ベースのものを一回福島大学で受け取って、私のほうで全部デジタルにします。それを市のほうで公開してくださいねみたいな形のことがやっとなんかできつつあります。ですので、福島市の猿の対策の未来は今のところは明るいと思いますが、県全体に広げていくと、ちょっと難しいところもあるかなというところが現状です。

さて、今度は話の話題を熊のほうに移したいと思います。昨年、今年度、熊の大量出没でした。その前の年もそうだったのですが、とにかく熊が出てきた。我々も想定はしていなかったです、正直。その前の年の、昨年、その前の年の大量出没は、ブナの傾向から、今年は出てきそうだねというのは最初から分かっていたのですが、まさか2年連続で山の実のなりが悪いとは思わなかったのです。これは、台風が1つ影響しているとも言われているのですが、山の実のなりが少なくなれば、当然人里に出てきます。

そうした中で、1つ覚えておいてほしいのが、実は福島県というのは、錯誤捕獲日本一です。要は間違っただけで熊を捕まえてしまっただけという事例が日本で一番数が多いわけです。

もう一つ、昨年度の熊の捕獲頭数日本一です。熊は危ない動物だから、とにかく殺せばいいではないかとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、世界的に見れば、熊という動物は危急種、つまり守っていかなければいけない動物に分類されているのです。ですので、ただ殺せばいいというわけではないというところを注意してください。

また、私は別に捕獲はするとは言っていません。捕獲は必要です。特に人身被害を防止するために、市街地に出てきた個体はやっぱり捕獲をせざるを得ない。ただ、その中で、なぜここに出てくるのか、その根本的なところを解決しなければ、毎年出てきます。毎年捕獲をして、そのうち猟友会でけが人が出ます。そのうち住民の方がけがをします。そして、大問題になります。まずは根本をちゃんと解決しましょう。

例えば餌づけの要因がないですか。私は、福島市のあづま球場周辺、ここで熊の出没が非常に多いと、またオリンピックの年というところもあって、2019年にここら辺を広く見回りました。それこそ市の職員の方と一緒に見回ったときに、ペットの餌に居着いているものもあれば、河川敷に野良猫におばあちゃんが善意で餌をあげている、その餌に熊が居着いているという事例があったわけです。そうした形で人為的に餌づけがされているのです。そうした餌づけの要因をちゃんと除去しない限り、ここに行けば餌があると分かっているならば、当然毎年毎年出てきます。ですので、餌づけの要因を徹底的に除去しましょう。

もう一つは、河畔林、この熊の出没のマップ、これはr f cラジオ福島というところでもうネットで一般公開されているものなのですが、非常にすばらしい情報です。目撃情報はちゃんと整理されて、地図情報になっている。これを見てもみると、どうも河川沿いに出没が多いよねということが、ぱっと分かるわけです。つまり河畔林を通過して、河川の周りがある林、その林を通過して市街地まで出没しているよというところが、ぱっと分かるわけです。であれば、では河畔林どう整備するかを考えましょう。河畔林は、管轄がまた違いますよね、河川の管轄になりますので。ですから、県の河川の管轄を呼んで、ここの河畔林を伐採しましょう、広く空間を保つことによって熊が奥山から出てこれないような環境を整備していきましょうみたいなことを実際にやりました。この河畔林の管理は、今全国で問題になっています。

また、地域の住民への周知も大事です。熊と出会ったらどうするのか。ちゃんと防御姿勢があるわけですね。死んだふりって皆さんよく聞きますよね。死んだふりっていいのです。死んだふり駄目なわけではなくて、死んだふりすごくいいのです。頭をちゃんと守って、地べたにうずくまる。これが正しい防御姿勢ですが、それがちゃんと住民の方に伝わっていない。防御姿勢を取っていれば、確かにけがを負った、けれども命は助かったという事例はたくさんあるわけです。逆に、防御姿勢を取らなくて、頭をひっつかかれて、その場で亡くなってしまったという事例もありますので、どれだけ地

域の方にその防御姿勢を周知することができるか。

あと、私は今安達太良小学校、そして隣の川俣のほうの山木屋中学校でいろいろレクチャーをしていますが、小中学校での熊レクチャーみたいなのところも必要になってくると思います。こちら辺は、教育委員会と連携しながらですね。実際にお隣の栃木県ではかなり幅広く各小中学校に熊レクチャーというものをやっていて、熊がどんな動物か、実際に山から出てきたときに、通学路でばっと会ったときに子供たちはどんな対応をしなければいけないのか、学校に侵入したときに教職員はどんな対応をするのか。例えば不審者の場合は、さすまたで対応しますよね。熊にさすまた、大丈夫ですか。熊にさすまた、あり得ないです。だからこそ、野生動物が来た場合、イノシシも熊も、機動隊が持っているような盾を整備してくださいと。要はここから建物の中に侵入されないように、盾を持っていれば、そこにどんと突撃して、何とか大人であれば耐えることができます。一回耐えれば熊も逃げていきますので、そうした形の必要な防具の整備もできていますかみたいなのところも含めてやりましょうと言っています。

また、市街地の捕獲は非常に難しいです。銃が撃てないとかもありますし、では麻酔を打ちましようとなったときに、麻酔を打ってすぐに効くと思わないでください。大体10分から30分ぐらいは効きません。イノシシの場合ですが、1回打ってもなかなか効かない。2回目、10分後に打って、まだ寝ない。20分後打って、やっと寝た。この間イノシシは動き回っているわけです。当然麻酔をすれば終わりではなくて、麻酔をする体制もそうなのですが、ちゃんと被害がない場所に行って、追い込んでから麻酔をしなければいけないというものもあります。これは熊でも同じです。麻酔というのは動物の体重によってその分量は変わってきますので、ぱっと見ただけで、この熊は何キロあるよというのが分からないといけないのですが、なかなか分かりません。専門家でも分かりません。時期でも違います。冬の時期、熊がたくさん脂肪を蓄えている時期なんかは、見た目よりも物すごく体重が重いわけです。ですので、そんなときに麻酔をしてください。麻酔を打ちました。すぐに寝ないので、必ず周辺で興奮して暴れることになってしますので、そうした場合は残念ながら駆除をしてくださいという形でお願いをしているところです。

あとは、餌づけ要因の除去という点では、島根県なんかが非常に特徴的で、専門家がおります。そのときに、2003年度から緊急用の貸出用電気柵を6つの地方事務所で20基配備しているのです。要はパトロールをしながらおばあちゃんたちに話を聞くと。昨日ここに熊が来たのだよ、柿の木に登っていたよというところは、すぐさまその貸出用の電気柵で1週間から1か月ぐらいそれを貸し出すという形です。もう一度熊がその柿に居着かないように、徹底して餌づけ要因を除去しているのです。パトロールをしながら、危ないところはその場で電気柵をして、熊に入られないようにするというわけです。初期対応を徹底することで熊に餌づけさせないことが大事です。やはり動物というのは学習能力非常に高いです。いい思いをする、いい餌を食べられるという記憶があれば、また戻ってきて、そこに居着くようになってしまいますので、初期のうちに対応するというところが非常に大事です。

続いて、錯誤捕獲について見ていきます。錯誤捕獲どうしても出てしまいます。イノシシの捕獲をするのだけれども、熊が入ってしまうと、これはどうしてもあるのです。そのときに、例えば箱型のわなであれば、天井部に脱出口をつければ、そこから逃げていきますよというところは分かっていますが、熊が脱出することを覚えて、トラップハッピーというのですが、中に入れば絶対に餌がまかれていますので、餌を食べて上から逃げればいいというふうに見える熊も出てきます。そうした場合、人にかなりなれていきますので、近づくと非常に危険です。

また、誘引された動物を確認した上で扉を落とす仕掛け、これはまた後ほど I C T のときに話しますが、そうしたわなを導入するであったり、箱わなを設置した付近で熊が出てきているよという場合、すぐに箱わなを撤去するという取組や、熊が誘引された場合は、根菜類とか、そういう熊を誘引しにくい餌に変えるということも大事です。

続いて、くくりなんかもそうです。一応12センチ規制というものがありまして、あまり大きくし過ぎると熊がかかってしまうから、その輪っかを小さくしましょうという環境省の規制があります。福島県も同様に12センチの規制をしているところもあるのですが、実際は12センチ以下でもかかる時はかかるわけです。ですので、場所によって、熊がいないところであればその規制を解除してもいいですし、熊がいるところでは12センチ規制をするということも大事です。

実はわなメーカーさん、いろんなメーカーがあります。くくりわな一つ取っても、猟友会が自作しているものもあれば、メーカーさんがちゃんと作っているところもあります。メーカーさんによって値段もすごく違います。安いわなであれば3,000円から5,000円ぐらいで売っているところもあれば、高めのわなだったら1万5,000円ぐらいで売っているところもあります。そうした中で、実は動物の足に危害を及ぼさないわなというものもあるのです。くくられて、それが締めつけるがゆえに動物は痛がって、何とか振りほどこうとするわけです。最終的にはここが壊疽、腐って行って、引きちぎって逃げていくのです。手負いの熊なんかは、その恨みを覚えていますので、非常に人間にあたりやすくなる。非常に怖いわけです。イノシシも同じです。当然イノシシの場合は、肉として利用する際に腐ってしまったらもう食べることはできません。すぐに肉がまずくなってしまうので、くくられても危害を及ぼさないわなというものがあります。一応環境省のほうでは、締めつけるから、駄目だということで、締めつけ防止金具というものを推奨しているのです。これを準拠しているわなメーカーさんは多いのですが、実はその締めつけ防止の金具が擦れて傷をつけてしまうよというところも分かっているわけです。ですので、どんなわなを使うかというのは実は非常にシビアな選択になります。そうしたちゃんとしたわなを使わないと、錯誤のときにそのわなを外しやすいかどうかとも変わってきますので、ぜひそうしたものを取り入れるといいと思います。

ここからちょっと I C T の活用について話をさせてください。まずは、GPSの首輪からです。先ほど猿のときに出てきましたが、発信機を取り付ける。従来はVHF型の大体四、五万円で売っているモデルを使っていました。これがずっと使われていて、大体電池の寿命が2年から3年ぐらいとい

うふうに言われています。ただ、自動でデータを取得することはできないので、誰かが山の中でアンテナを振って、ここに猿がいるよというものを取得しなければいけません。

一方で、最近出たのが、やはりその労力がどうしてもかかると、なかなか人員を割けないというところで、ではGPSをつけましょうと。一応15万円ぐらいで買えるモデルがありますが、設定次第にはなるのですけれども、バッテリーの寿命は大体1年ぐらいと思ってください。

その中で、GPSの首輪も2つタイプがあります。ドロップオフといって首輪が自然と1年で落ちるタイプとデータをダウンロードするタイプ。データが落ちるドロップオフは、後で1年後に回収しないと、その中身は分かりません。これは、なかなか近づくことが難しい熊なんかではこうしたドロップオフ形式がよく使われています。ニホンザルの場合は、圧倒的に多いのはやはりデータダウンロード型です。そのときもVHFと併用して、近づいたときに端末にそのデータを吸収する、電波で送って吸収するという仕組みもありますし、衛星通信、衛星にデータを飛ばして、そこから端末に落とし込むというようなテクノロジーもあります。やはりそれぞれメリット、デメリットはあって、衛星通信の場合はどうしてもお金がかかってしまいます。通信費用がかなりかかってしまいます。

やはりコストはかかるのです。首輪1つ15万円、VHFの大体4倍ぐらいの値段はしますし、1日5回から7回の観測で電池寿命は1年です。VHFの首輪の半分と考えると、本当にこれコストに見合うのかな。もう一つは、山の中ですので、やはり基地局を設置しなければいけないのです。この基地局の設置、初期投資で100万円です。ソーラーバッテリーの通信費用は、年間1万2,000円かかります。

そうすると、非常にコストがかかるように見えがちなのですが、大事なのは何のためにそれを導入するかなのです。取りあえずGPSがはやっているから、GPSを導入してみよう、これでは駄目で、やはりリアルタイムでモニタリングをしたいとか、例えば前日の猿が寝た場所を知りたい、それを知ることによって追い払いが効率的になるよとか、季節別の行動圏の予測、どこを移動するのかという予測から猿の捕獲効率を上げたいのだよというような場合は、このGPSの首輪は非常にメリットがありますし、仮にVHFの場合で人件費、時給800円というふうにすると、同じだけデータを取ろうとすると、実は結構違ってくるのです。例えば1日当たり800円、1時間掛ける7回で5,600円、これをGPSのほうは毎日観測できますので、365日かけてやると、大体200万円くらいです。例えばGPSの初期コスト120万円です。それだけ考えてもマイナス80万円ですし、2年目からはコストは首輪だけになりますので、マイナス180万円ぐらいになってくるという形で、ではどちらのコストが本当にいいのかというのは議論があるところです。

では、私としては、VHFとGPSどちらがいいのですかとよく聞かれることがあるのですが、もちろんGPSのほうが効率はいいです。効率がいいのは確かです。コスト面も通年を見れば、GPSのほうがコスト面も、人件費がない分、圧倒的にいいのですが、やはり1年というバッテリーの問題があります。これは、1年つけて、はい、終わりというような研究の場ではGPSはいいのです

が、モニタリングとして1年、2年、3年、4年、5年、ずっと猿のモニタリングを続けなければいけないよという地域に関しては、その都度、その都度大人の雌を捕まえて、その雌に発信機を取り付けなければいけない。大人の雌もばかではありません。だんだん捕獲されなくなってくるのです。です。二、三年ぐらいもったほうがいいよねという話もあるわけです。大人の雌を捕る技術があるのであれば、GPSを導入してください。

例えば新潟県で、私は前新潟県にいたのですけれども、一緒にやっていた猿の追い払いをする若い子がいるのです。この子は、自分で独立して会社をやっているのですが、おそらく日本で一番猿を捕まえるのがうまい子です。大人の雌を捕まえるのがうまい子です。阿賀町にいますが、その子はGPSで全部管理していますが、基本的に普通の猟友会さん、うまい人もいますが、ただ自治体によってはそこまでうまくない人もいます。中で、本当に1年で更新ができるかどうかというのは慎重に考える必要があるわけです。

福島市の場合はどうかというと、とにかく群れ数が多いです。当然群れ数が多ければ更新頻度が高くなります。だんだん、だんだん確実に雌の捕獲はできなくなりますので、二、三年電池がもつVHFを継続したほうがいいだろうと。また、そのための人件費は必要にはなってはきますが、ただ、これから5年、10年のことを考えると、1年の更新は絶対に難しいだろうなというのは私の率直な感想です。だったら二、三年何とかもたせて、更新頻度を減らすというところに重点を置いたほうがいいと思っております。

次がICTのわなです。ICTのわなもかなりいろんな会社を作るようになってきました。最初は、こちらに書いたまるみえホカクンという三重県にある会社です。これがいわゆるICT箱わなの先駆けです。ここからいろんな業者が入るようになっていって、最近は例えば桑折町のKDDIさん、富岡で入っているNTTさん、最近はDMMとか、いろんな新しい会社がわなの事業に参画してきました。

そうした中で、前にいた新潟県で実際にこのまるみえホカクンを試したことがあります。そのときにどうだったのか。2台わなを仕掛けて、わなの1台目に関しては1月の19日から2月の17日まで、231回侵入の検知が来ました。これ24時間、もう真夜中だろうがかかわらず、携帯がピロピロピロと鳴るわけです。侵入しましたよというふうに通知が来るのです。寝てもいられない、そんな感じなのですが、未確認が7回、録画のトラブルが6回、ハクビシンが1回、タヌキが何と216回。イノシシが捕まったかなと見ると、真夜中だろうが見ると、毎回タヌキなわけです。嫌になってきます。

②番のわなに関しては、1月20日から2月15日まで、42回侵入検知があつて、ここではイノシシが16回、未確認が25回、作業が1回ということでありました。

使ってみてのICTの問題点も分かってきています。特にもともと三重県で作られたという中で、雪国仕様ではないのです。そうすると、寒い時期、当然冬なんかでやりますと、動物の検知の精度が非常に悪くなるということが分かりました。また、大雪が降るような地域、福島市はまだこのぐら

いの雪ならいいのですが、会津方面とかだと、この囲いわなの設置は非常に難しいだろうというのが分かっています。

また、タヌキの餌づけ問題というものがあるのです。やはりイノシシよりもタヌキのほうが中に入ってしまう。つまり I C T の捕獲のおりを使う場合は、イノシシを捕りたいから、入れるのですが、それでタヌキが居着いてしまったら元も子もないわけです。つまりその周辺のタヌキをある程度数を減らしてから I C T の機器を入れて、イノシシを捕らなければいけません。

また、カメラの設置状況の注意です。カメラで見ながら、イノシシが来たときに何頭いる、その中でシャッターを下ろすような仕組みになっているのですが、1 台だとよく見えないケースも多々ありました。最近は改良されつつあるのですが、こうした問題点がいまだに残っています。

また、I C T の優良事例というところで、私が一番最初に挙げるのが長野県塩尻市です。ここは I C T の事例がうまく成功したところです。どういうものかということ、獣の検知センサーとか、先ほどのわなの捕獲センサーを設置して、その情報をちゃんと住民の人、猟友会の人にメールで提供するという形です。そうした中でうまく捕獲して行って、最終的に被害をゼロにしていっていった地域になります。

では、なぜ塩尻がうまくいったのかということ、使い方をちゃんと理解していたわけです。I C T の捕獲おりを単に導入するのではなくて、何のために導入するのか、誰がその見回りをして管理するのか、ちゃんとその役割分担ができていたわけです。市の行政としてはこういう役割をしましょう、周辺の猟友会の人はこちらの役割をしましょう。I C T は機械ですので、誰が使うかでその成功か失敗かが変わってきます。ただ単に導入すればイノシシが自動的に捕れるわけではありません。設置する場所から何からちゃんと考えて、その上で I C T を入れるというところが必要になってきます。

実際に私が新潟で経験したのですが、最近は猟友会だけではなくて、いろいろな会社がその捕獲事業に集まってきています。例えば大きな警備会社、A さんも入ってきているのですが、やはり今の猟友会とは腕が全然違うわけです。どこにわなを設置するか一つ取っても全く違うのです。結局そのときの事業は、200 万円お金をかけて I C T を導入しました。その結果、では何頭イノシシが捕れたか。2 頭です。1 頭 100 万円にイノシシになりました。めちゃめちゃ高価なイノシシです。それを基に、やっぱり猟友会にお願いしなければ駄目だねとなって、次の年から猟友会に委託して、ちゃんと目標の頭数は捕れるようになっているわけです。今は、その A さんもかなり技術をどんどん、どんどん熟練させてきていますので、今は安心して任せられるかもしれませんが、新しく入ってきたところはやっぱりその危険性はあるわけです。

あとは、費用対効果も考える必要はあります。I C T の囲いわな、購入すれば 120 万円です。かなり高いですので、例えば既存の箱わなにセンサーカメラ、S I M カードをつけた、要は電波を発信するタイプのセンサーカメラを設置する。これは 1 台 5 万円ぐらいです。別にこれでも役割は十分に果たせるのではないかな。例えばイノシシがちゃんと入ってきているかどうかを知りたい、イノシシがある程度群れで入ってきたときに初めてシャッターを下ろしたいといったときに、自動で、このカメラ

だけでシャッターを落とせるわけではないのですが、何かカメラでモニタリングしていると、どうもその箱わなに3頭、4頭の家族連れで入ってきたな、では次の夜にはシャッターを閉められるように調整しましょうみたいな感じの使い方もできますし、そもそも既存の箱わなのトリガーといって、イノシシが入ったときに鼻でトリガーを持ち上げてシャッターが閉まるわけですが、トリガーの高さ、この高さをどのぐらいにするかでも違うわけです。例えば子供ばかり捕れても意味ないわけです。大人の雌が捕れなければ意味ないので、大人の雌を捕るためにはトリガーをちょっと上げなければいけない。大体40から50センチの範囲でというのが基準なのですが、そこを分かっていない人が結構多いのです。

環境省が、原発の事故があったところで、箱わなをたくさん入れてイノシシを捕っています。この前私初めて委員になって話を聞いたのですが、トリガー何センチですかと。まさかの地面から20センチでした。全部の箱わな20センチでやっていたのです。それは増えるよと。やっぱり40センチとか50センチにしないと大人の雌は捕れないわけです。この基本的なところもなかなか周知されていないわけです。

ですので、実はトリガーを上げて、かつネットつきのセンサーカメラをやれば、120万円かける必要はわざわざないのかなというふうにも思ったりします。もちろん何かいろいろ補助金がついたり、こういう事業があるからというところで導入するのは当然いいのですが、ただ導入するだけではなくて、ちゃんと使い方は考慮してくださいよ、誰が管理するのか、誰が使うのかはちゃんと考えたほうがいいですよというのが、これが私のICTに対する感想になります。

あともう一つ、これも難しいところなのですが、やはり捕った個体を食べられないというところは福島県特有の問題です。私も猟友会と仲がいいので、いろんな話を聞くのですが、捕っても食べられないのでは捕りたくないよ、命をいただいているのに、それを食べられないのだったらわざわざ捕りたくないよという方はたくさんいらっしゃいます。その中で、ジビエ利用に向けて、ちょっと本格的に私どもで動き始めました。どういう形だったらジビエができるのかというところなんです。残念ながら福島市、県中はまだ難しいです。最初にできるのはおそらく会津からになってくるので、まずは会津からスタートしていくわけですが、例えばベラルーシ方式なんかでは、基準値を品目ごとに変えるのです。例えばジビエ肉なんかは、今、日本の場合は一律100ベクレルになっているわけですが、キノコとかジビエ肉は1,000ベクレル、あまり摂取しないものに関してはちょっと高めに設定する。むしろ牛乳とか、毎日飲むようなものに関しては日本の基準よりも厳しめに設定するみたいな品目ごとにちょっと変えていくような仕組みもあったりはするのですが、日本の現状ではそれは難しいだろうと。やっぱり一律100ベクレルをクリアしなければいけないだろうという中で、例えば内水面の川魚だったりとかが解禁された事例を見ながら、ある程度全頭の検査はする必要があるだろうと。その中で、会津の中で、やっぱり山なので、ホットスポットは絶対にある。どこで捕獲されたかが分かっている、どこで捕獲された個体で基準値を超えていたかが分かれば、山の中のここで捕獲された個体は毎回基準

値を超えるよねとなれば、そこはホットスポットなわけです。そうした全体的なゾーニングを基に、ここだったら大丈夫ではないかというのを検査しながら、解禁に向けて動いていけるのではないかと考えています。また、個体のどの部位の検査をしたらいいのかというところも踏まえて、今後、1年目、2年目、3年目という形で想定していますが、ちょっと県と協議をしながら、ジビエ利用に向けた話も本格的に進めていこうと考えています。

捕獲について話をしていきますが、捕獲についてはやはり密度を下げるというところが大事です。イノシシだったりニホンジカだったりに関しては、密度を下げる。そのときに大事なのが、これは難しい概念なのですが、スレ個体というものです。どういうものかという、捕獲を試みて、失敗して、逃走した個体、これを私たちはスレ個体というのです。このスレ個体を出さないようにしなければいけない。

どういうことかという、例えば銃器に関しては、狩猟期の後半なんかは基本的には頭のいい個体が増えてきますので、だんだん捕れなくなっていくわけです。わなに関していうと、くくりわなを設置して、イノシシが来ました。うまく入らずに、空はじきして、ばちっとわなだけがむき出しになった、イノシシがわなの存在に気づいた場合、その場合の再捕獲率は5%というふうに言われています。ほとんどその個体は捕まらないのです。だからこそ失敗はできないわけです。1回でしっかりくくる技量が必要。

生息密度が高い場合、イノシシがたくさんいる場合は、下手くそな人でも正直捕れます。たくさんいるので。ですが、目標は生息密度を下げっていくこと、だんだん、だんだん捕獲されなくなっていく中で、賢いイノシシをつくってはいけないというところを大前提にしなければいけないわけです。これが有害と狩猟の大きな違いです。狩猟はレジャーです。なので、失敗してもオーケーですが、有害捕獲はレジャーではありません。公共事業なので、失敗してはいけないわけです。そのための人材育成というのは非常に必要です。

例えば銃による猟は、うまい人がチームをつくって、多く出猟すると捕獲圧は上がりますが、銃のうまい人をどれだけ維持できるかというのは非常に大きな課題です。あと10年でうまいハンターは20%減ると思ってください。では、新人のハンターさんが出ました。今の60代と新人のハンターを同じ価値で考えたら駄目です。20代の新人のハンターが増えました、やったではなくて、60代、70代の方はどんどん辞めていくわけですので、同じ価値で考えることはできないわけです。だからこそ新しい人をベテランの人と一緒に出猟させる、もしくはライフルで撃てる人を増やすというところが大事です。

銃も練習しなければうまくはなりません、スラッグ弾1発500円、400円から500円ぐらいします。10発撃てば、もうそれだけで5,000円です。それを何日も練習すれば、当然出費はかさんできます。当然その補助もあたりはするのですが、ただそのライフルを撃てる場所の確保、そして弾に対する補助というのはもっと手厚くやっていかないと、ライフルを撃てる人はどんどんいなくなっ

ていくというところは大きな課題です。

また、捕獲業務に就く人がたくさん出猟できる仕組み、要は專業でやることも考えてほしいと思うわけです。

今度はわなです。わなの場合は、かけたら毎日見回る必要があります。つまり毎日従事する必要があると。要は何か別の仕事をしていて、わな猟師ですというのは残念ながら駄目なのです。毎日見回りをしなければいけない。

また、わなはかける前に見切りが必要です。先ほどAさんという会社がわなを置く場所をあまりよくなくてという話をしました。やっぱり地元で山のことをよく知っている人がわなをかけないと、うまくいかないのです。

そのためには、地元で毎日土地カンのある猟師がたくさんわなをかけることが必要なのです。下手くそな人がかけても、ちょっと乱暴な言葉ですが、下手くそな人が幾らかけても、それで失敗してしまえばスレ個体が増えて、今度捕れなくなります。浜通りはそれです。浜通りであれだけ増えたのは、下手な箱わなをたくさんかけたからです。我々は、もう前から、あそこで箱わなを導入するとなったときから、環境省のほうに、それは危ない、絶対にやめたほうがいいと何人かで言っていました。けれども、別の専門家の意見はやっぱり箱わな入れなければ駄目だという中で、それを採用して、結果、今こうなっているわけです。下手な人が幾らかけてもスレ個体ができるだけ。

また、見回り、止め刺し、回収、解体はチームでやる必要があると。うまい人は物すごくがんがん捕ります。福島市の中でもうまい人たくさん私も知っています。その人が疲弊しない仕組みづくりをやっぱりつくっていく必要がありますし、そのときにICT、例えばわなの見回りをICTで、無線で行いましょうというときに、いい技術があれば導入していけばいいと思います。

今日伝えたかった一番大事なところがこちらです。10年後を見据えた形で捕獲体制を整備するようぜひ議会のほうで提案をしてほしいと思います。猟友会依存の捕獲体制、私は別に猟友会さんが嫌いではないですし、一緒に仕事をしていて非常に楽しいですが、10年後崩壊すると思っています。何もしなければ、どんどん、どんどん高齢化していく中で、10年後、猟友会という組織は徐々に、徐々に各地域からいなくなっていくでしょう。そのときに、猟友会がいらないから、捕獲ができないとなった地域は、もっとイノシシや猿や鹿が増えていきます。現在の捕獲圧を維持することはできませんし、確実にうまい人は減っていくわけです。ベテランの猟師は減っていくわけです。

また、兼業の人が捕獲を担当するには限界があります。わなは、毎日見回らなければいけないし、ふだん仕事をしていて、土日だけ出猟する、これではやはり趣味と変わらないのです。若い人は仕事がありますので、なるべく公共的な捕獲を担うには絶対的な労働力が足りない現状にあります。

だからこそ、倫理観の高い、専門従事者を市内に5名持ってください。5名です。若い人がどんどん増えて、捕獲に興味を持ってきて、狩猟するようになると。スレ個体が徐々に増えていったとしても、市内に5名、本当にびしゃっと止める人がいれば、スレ個体を増やさずにそれを止める、食い

止めることはできます。この5名を育てる施設、人員を育てるための施設なんかも必要になりますし、体制も必要になります。この5名に全てをかけるという意味です。5名いれば大丈夫です。そんなに10名、20名、30名は要りません。5名が専門として捕獲に従事する、公共事業として捕獲に従事することができれば、確実に被害は減っていきますし、今の猟友会の体制と同じ捕獲圧を維持できるというふうに考えています。

これは、新潟県でそれをやっています。新潟県長岡市で捕獲をするための研修施設を造りました。全国から若い人を呼んで、みっちり指導をしていく中で、本当にうまい、今のベテラン猟師と同じ30代、20代をつくり上げていくというものです。そういう研修メニューも私も関わっていますし、実際に若い女性の20代の子が活躍しています。その子は、県内で一番イノシシを捕るのがうまい子です。

また、住民が実施する対策どんなものがありますかというところで、やはり1つは電気柵です。電気柵、効果がある、ない、いろいろありますが、効果はありますが、ちゃんと運用すればです。動物種ごとにやっぱり違うのです。イノシシ用は2段、鹿用は4段、熊用も4段もしくは2段、動物種ごとに設置の高さ、段数は異なります。猿の場合は8段です。

その中で、電気柵が効いている場合はこんな感じでイノシシは動きます。電気柵が効いているときは、イノシシはむやみに突っ込もうとしません。柵の周りを鼻でほじくり回しながら、どこか中に入れないかなというのをじっと待っているのです。電気柵の周辺をぐるぐる、ぐるぐる、ぐるぐる、ぐるぐる移動して、毎日同じ行動をします。どこかしら抜け道を見つけたら、そこから入ってくるわけです。これが、電気がちゃんと流れていれば、こういう形を保てますが、だんだん、だんだん設置した後、下草が生えてきて、どこかで漏電してしまったり、もしくは一回入って、それを覚えたようなやつは、次の動画です。

これは、電気柵に慣れているやつです。中に入ってきているのです。ちゅうちょしないわけです。スピードを緩めずに、どんどん、どんどん入ってくる。電気が流れていないのではないかと思うかもしれませんが、パチパチッと音がしますね。これは、どこかで漏電しているのです。なので、電気自体は流れている。ボルト数としては3,000ボルトとか、ちょっと弱いかもしれないのですが、電気自体は流れているわけです。イノシシは、慣れれば電気柵、電気が流れていてもこうやって入ってきてしまうというわけです。

では、草刈りとかがちゃんとできていれば、電気柵ってどのぐらいボルト出ているのですかというところ、福島大学のほうの圃場で私がテストで設置したとき、大体7,000から1万ボルトぐらいはちゃんと草刈りをすれば出ているわけです。

同じ事業で南相馬のほうで実際にやったときは、1,000から4,000ボルトぐらいしか出ていないのです。やはり草刈りができていなければ、これだけ出力は落ちるわけです。当然イノシシにも入られやすくなりますよね。ということで、電気柵はしっかり維持管理することが大事になります。

ちょっと時間が長くなってしまっていて申し訳ないのですが、住民が実施する対策として、今度は集落

環境診断、これは私が一番力を入れているものです。どういうものかという、要は獣害の問題というのは病気と似ているわけです。皆さん病気になったときに医者に行きますよね。そこで受診をして、検査をいろいろして、こういう病気ですよとお医者さんから言われて、こういう薬を使いましょう、もしくは手術をしましょう、では実際にやりましょうという形で物事が進むと。獣害対策も同じです。今現状この集落ではどんな被害が出ているのか、どこから動物がやってきているのか、これをまずは調査をしましょう。それを地域の住民の方と一緒に共有しましょう、説明の部分ですね。この集落ではこういうところから被害が出てきていますよ、動物が出てきていますよ。では、この集落で実施すべき対策は何ですかというのをみんなで考えて、それを1年間実施してみる。これが集落環境診断と呼ばれるものです。

獣害対策の基本は地域の方です。自分たちの畑は自分たちで守ってあげなければいけませんし、行政に頼っていては残念ながらどこかで破綻します。ですので、自分たちの畑は自分たちで守る。であれば、自分たちは何ができるのか、これを考えさせるための取組です。住民自身が適切に対策に取り組める底力を引き出すための住民主体にさせる対策には、この集落環境診断は必要不可欠なのです。

しっかり課題を確認していきます。集落内全部をみんなで歩き回ります。行政も、市の人、県の人、私たち専門家、そして地域の住民の人、農家さんもそうですし、農家をやっていない人もそうです。みんな30人とか40人で現地を歩き回ります。それを地図に書き込んでいきます。ここにイノシシの痕跡がありましたよ、この畑は電気柵で囲ってありますよ、こっちの畑は電気柵で囲っていないです、ここの柿、ここの栗は誰々さんが持っているけれども、もうおばあちゃんで、収穫していませんよ、こういう情報をちゃんと共有するわけです。みんなで位置を共有すると。そして、最後にみんなでワークショップを開いて、無理のない形で対策ができる仕組みづくりをしていく。

実際に福島県でもいろんなところでやっています。ここは、福島市内の湯野です。湯野の川東という集落です。もう3年目になりますが、1年目は、私はいなかったのですが、2年目から関わりました。こうした形で地図に情報を書き込んで、みんなで共有すると。どの対策をしたらいいか話し合っていて、無理のない対策を選んでいく。専門家、行政担当、そして地域住民が必ず参加するという形です。今年度は、コロナで実施が難しかったりはしたのですが、それでも20名ぐらい集まって、ちゃんと消毒、マスクをして実施をしました。

そして、集落環境診断をしてから、やっぱり電気柵、設置はしているけれども、うまく機能していないところがあるね。だったら集落の中で展示圃場を設けて、新しく電気柵を導入する人はどういふふうには電気柵を入れたらいいかを見せるようにしましょうというような形で、展示圃場ができました。

もう一つ、耕作放棄地がほんとに集落の真ん中であって、そこがどうもイノシシがすみついている場所だろう。では、ここの土地の所有者が草刈りをしっかりして、そこでまた作付をした、モモの木を植えたのです。そうすることでイノシシの隠れ場所を1つなくすことができましたという形で、毎年毎年目標を立てて、1個ずつ着実に計画を進めていくというところが大事です。

毎年目標を立てることが非常に重要で、放置された果樹の管理本数、未管理本数を指標にしたりとか、電気柵の導入率を指標にしたり、動物の出没回数なんかを確認して、それをあとは、こうした目標ができれば、毎年PDCAサイクルを回していけばいいわけです。この数値をいかに改善していくか、それを住民の方たちと一緒に話し合っていくというものです。

こちらは、ちょっと事前にお送りした資料にないのですが、1つ追加をさせてください。耕作放棄地の管理という意味でやっぱり重要になってきますが、今どこもこういう問題があるのです。例えば所有者、相続人がほかの地域にいて、管理できなくなった土地をどうするのか。例えば放置すれば獣を寄せる要因になりますし、当然周辺の住民は不安になります。ただし、やる気が幾らある人がいたとしても、第三者はその土地には介入できない、メンテナンスを勝手にすることはできないのです。ですので、第三者に管理責任を持たせるような、例えば条例の改正とか、そういったものも私は必要だというふうに考えています。これが実際にできるかどうかはちょっと分からないところではあるのですが、やはり法律レベルでそこを変えていかないと、誰かがその集落の中でその土地を管理しなければ、これからどんどん耕作放棄地が増えて、幾ら今いる、住んでいる人たちが対策をしたとしても、動物の増えるスピードのほうが速くなってしまいますし、侵入するスピードのほうが速くなってしまいます。集落の中で耕作放棄地をなくしていかなければいけない。なくしたいと思っている人たちは実際にいますし、俺らが手を出せるのなら俺らで下草管理したいよと言っている人たちもいる。ただ、あそこは誰々さんの土地で、去年亡くなってしまったから、もうどうしたらいいか分からないのだとおっしゃっている人は先ほどの湯野地区にもたくさんいました。

さて、最後のスライドです。福島市の課題、今後の取組ということで、最後まとめます。イノシシの場合は、捕獲情報の整理が必要です。とにかく子供を産む大人雌をちゃんと捕獲できているのか、まずはそこを検証しましょう。それを検証しない限りはスタートできません。子供ばかり捕っていても意味ないわけです。ちゃんと大人雌が十分な数捕獲できているか、これを把握することが大事。これは、全県にも言えることです。

猿の場合、発信機がついていない群れが多いため、モニタリングを強化していきましょう。猿は、まず発信機をつけることからスタートです。それができなければ、猿管理は何もできません。群れ管理ができないからです。だからこそ発信機を取り付ける、その部分を強化する。

捕獲体制に関しては、10年後を見据えた捕獲体制をしっかり構築する。できなければ、地域で捕獲できる人はどんどん、どんどん減っていきます。ここは、もう現実的な問題で、もうまさに今日の前に迫っている問題です。これをクリアしないと、捕獲という3つの重要な要素は丸々抜けてしまいます。これまで日本では捕獲を強化してきましたが、そこが抜ければ当然被害は増えていきます。

また、それぞれの被害地域に関して、集落環境診断をどんどん増やしていく必要があります。私は、この福島市の単独の事業でやってもいいと思います。今この集落環境診断は県の事業で、県の中でモデル地区を幾つか決めてやっているのです。それだけでは数が少ないのです。むやみやたらに増やし

でもいいわけではないのですが、ちゃんと市のほうでも、市のほうがむしろ県よりも自分たちの自治体のことは分かっていると思いますので、どこの集落だったろうまくいきそうかみたいところから市独自のモデル集落をつくってもいいですし、残念ながら県の事業は3年で終わりです。3年後のフォローアップは誰がするのかというと、決まっていません。基本的には手放しです。3年たったね、はい、終わりなのです。実は湯野もそうです。3年たちましたので、これで終わりです。そこのバックアップを、では市がやりましょうという形で、実は今県、市と協議をしている最中です。そういう形でバックアップは、では市町村がやります、最初の導入は県がやりますという形ですみ分けをしてもいいと思います。とにかく集落環境診断をしっかり増やして、モデル地域は成功しなければ意味はありませんので、そこで成功させて、そして周辺の集落へ広げていくということが必要になります。

すみません。ちょっと長くなってしまいましたが、以上で私の話は終わりです。ありがとうございました。

(二階堂武文委員長) どうもありがとうございました。

以上で意見の開陳は終わりました。

次に、質疑を行いたいと思います。ご質疑のある方はお述べください。

(山岸 清委員) どうもありがとうございました。

I C Tの活用について、G P Sの首輪は、発信機は雌につけなくては意味がないということなのですが、私猿山のボスは雄だと思っていたのですが、これはどういうことで雌なのですか。

(望月翔太参考人) お答えします。

猿の場合は、実はボス猿という概念がついているのですが、自然界にはボス猿はいません。群れのリーダーは雌なのです。雄ではないのです。我々は、体の大きな雄個体をリーダーとして見間違えてしまうのですが、あれは最初にまず農地にやってきて、ここは安全だよと伝える役割をしているわけです。後ろに控えている雌のおばあちゃん猿が実は群れを率いているのです。雄は、ある程度の年になると、別の群れに移動します。ですので、雄に発信機をつけても群れのモニタリングはできないわけですが、雌はそこで生まれたら一生その群れで過ごします。なので、おばあちゃん猿に発信機をつけると群れのモニタリングができるようになる。そういった意味で雌に必ずつけなければいけません。雄につけている事例は福島市でもあります。

(石山波恵委員) それに関連なのですが、やはり猿の場合も雌に発信機、またイノシシの場合も大人の雌を捕獲しないと、ということで、雌がポイントになると思うのですが、これはちょっと単純な質問なのですが、顔を見ただけでは分からないということですよ。やっぱり捕獲してから初めて雌だったということの確認ということですよ、作業は。

(望月翔太参考人) お答えします。

イノシシの場合は分かりません。イノシシの場合は、やっぱり捕ってみて、性器等を確認して、雌だったねとか、もしくは群れにいる場合は必ず雌と子供です。イノシシは、雄は単独で動いているの

で、雄が群れをつくることはないです。なので、群れている場合は、でかいやつは雌だねというのは分かります。

もう一つ、ニホンザルでいえば、ある程度外見から雄雌は判断できます。これは、素人には無理です。ずっと猿を見てきた人であれば、ある程度分かってくるのです。何かというと、猿の場合は顔が、犬歯が発達するので、ちょっと膨らんでいるのです、雄の場合。雌は、のっぺりしています。その顔の違いから、ある程度、あっ、雄だね、雌だねというのは区別することはできます。

（石山波恵委員）昔、子供の頃は、熊は、冬は冬眠するのだよとか、冬眠の前に餌探しに行くのだよというような意識があったのですが、今は冬眠関係なく、いろいろこういうふうになんか変わってきているのですが、今、地球温暖化とかでどんどん、どんどん環境が変わってきて、先生としてはこれから、もし先ほどの3つのポイントをやらなかったらどんどん個体が増える可能性というのは今後どんなふうな状況だとお考えですか。

（望月翔太参考人）今後増えていきます。確実に増えていきます。実は最近、近年は冬眠しない熊も増えてきました。地球温暖化、気候変動によって、冬に雪が降らなくなる。それによって、要は季節を熊は感じるものがなくなるのです。つまりどういうことかということ、雪が降ると、やはり必然的に山の中には餌がなくなります。要はなかなか木の皮を剥ぐのも大変だしということで、秋の段階ですっかりためて、冬眠をするという個体がこれまでの熊だったわけですが、近年の熊、特に雪が降らない地域の熊に関しては、その冬眠することをやめて、年中何かしら食べているというような熊もちょっとずつ出てきました。まだ数は多くないです。そうした熊を、我々は人里に近づいている熊たちを新世代熊というふうには呼んでいます。

（高木直人委員）本日は詳しい説明ありがとうございました。

午前中猟友会の方からのお話を伺って、高齢化が非常に進んでいっちゃって、本当に将来ちょっと不安だと思っていたのですが、先ほど先生のほうから倫理観の高い専門従事者を育成していけば大丈夫だというお話を伺いまして、非常に希望の光を見たような気がしたのですが、実際今行っている新潟県長岡市、こちらのほうでは、その若い専門従事者を育成するために、こういった方が、こういったカリキュラムで専門従事者を養成されているのか、教えてください。

（望月翔太参考人）お答えします。

新潟県では、昨年度、新潟県鳥獣管理センターという、いわゆる県の中でセンターという組織ができました。これまでは、例えば農水、環境、いろんな部署がそれぞれ五月雨式に、あまり連携せずにやってきた中を、センターというものをつくって、そこが鳥獣対策をするということで決まったのです。そのセンターの中で、長岡市において捕獲の研修をしっかりと進めていくような場所ができたというところになります。研修の中身としては、それこそ銃、箱わな、くくりわな、そのそれぞれのメニューに関しましても、やはり地元のうまい猟師さんであったり、もしくは他県から講師を呼んでくる。例えば三生という佐賀県にあるわなメーカーさんがあるわけです。わなに関しても選んでくださ

いという話をしました。私は、その三生さんしか信用していません。なぜかという、高いです。非常に高いです。スーパーマグナムという1万5,000円ぐらいするものを使っているのですが、社長さんがしっかり検証して、データをためて、それで再捕獲率は5%だったという数字が出てくるのです。その倫理観の高いメーカーさんと呼んで、その方々に講師をしてもらったりしています。実は福島県でも南相馬なんか、浜通りでは、かつては三生さんがかなり入って、くくりわなをやっていました。ただ、震災後、その取引が一切なくなった。実は南相馬は東北ではかなり有数のくくりわなの猟師さんがいたという場所になりますが、実は震災後そうした人との交流もなくなってしまって、南相馬の担当者さんなんか聞くと、いや、うちはくくりわなはやったことないのだよと言ったりするのです。いやいや、昔はくくりわな、ここは物すごく有名なところだったのですよという話はしたのです。そういう形で、きちっと倫理観があって、ちゃんと実績のある方を講師として呼んで、この山だったらどういう仕掛け方をしたらいいのか。当然福島市内においても密度がそれぞれ違います。密度が高ければ、ある程度下手な方がかけても捕れるのですが、密度が低いところでは本当に難しいです。その中でも必ず悪さをするイノシシは捕らなければいけない。そうしないと被害は減りませんから。なので、それをするための技術を教えるための研修という形になります。

（川又康彦委員）丁寧なご説明、本当にありがとうございます。

私、飯坂地区出身なものですから、湯野地区の話を伺うことができて、非常に参考になりました。ありがとうございます。猿とイノシシについてそれぞれお伺いしたいと思っているのですが、福島市の猿の鳥獣被害対策の方針について、テレメトリーを使った方針が十何年前から始まって、当時でいうと日本の中でもかなり先進的に、これだけ数の多い群れについて、当初は把握についてもきちんとやって、ある程度被害も大分削減していった中で、テレメトリーだけではなくて、そのうち、年数を経るごとに電波発信とかの扱いとか、そういったものが非常にぞんざいになっていて、効果がまた薄れてしまったという経過があるわけなので、ここ一、二年でようやく麻酔の取扱いとか、福島市でも変わってきたので、徐々にまた増えてはきているのですが、そのテレメトリーの方針については、農家の方からは、これやっていてもあまり意味があるのかなのか分からないという人が非常に多い。そういう効果が感じられないので、扱いがぞんざいになってきているのではないかなとさえる部分の中で、GPSのお話を聞かせていただいて、望月先生は、エリアが広いから、VHFのほうなのではないかというお話だったのですが、先ほどのモデルケースでGPSについて、1つの基地局だけで、ある一定の場所においてGPSを試してみるというのが一番効果的なのではないかなと個人的に思っているのですが、その点についてお考えをお聞かせいただければと思うのですが。

（望月翔太参考人）モデル的に実施するのは非常にありだと思います。例えば隣の川俣町さんなんかではGPSを導入していますが、やはり継続性というところでGPSは難があります。どうしても1年で終わってしまって、1年でこれが脱落したら、その後は別の群れにモニタリングするというような現状になっています、川俣町では。なので、そうしたものは福島市ではちゃんとその群れを継続的

に見るというような方針でモデル的に実施するのはありますね。VHFの効果が見られないという点なのですが、確におっしゃるとおりなのです。というのは、VHFを張りつけて、その発信機の情報をメールで地域の農家さんに送っていると。ただ、そのメールも含めて、ちょっとうまく機能していないのです。農家さんに聞いたら、いや、俺のところに来るメールは全然違う群れのやつが来るのだと、ここにいる群れではないのだみたいな形で、きちっと整理されていない。それは、やっぱり福島市が責任を持ってニホンザルの管理に従事してこなかったというところがあると思います。要は誰か、猟友会にお任せしたり、JAにお任せしたりとかという体制だったのです。そうではなくて、ちゃんと市のほうで責任を持ってやりましょう。今専門員さんが徐々に増えていって、今3人でやっておりますが、そうした形で、昔は猟友会がやっていたと、高齢になってきて、今度はそれをJAの方が引き継いだ。その段階でうまく、引継ぎも含めて、徐々に、徐々にテレメトリーというものがうまくいかなかった。住民の方へそれが周知されなくなった。テレメトリーをモニタリングだけしていても意味はないです。やっぱりその情報をいかに住民の方に伝えるかが大事になってくるので、ただもともと福島市はそれができていたので、それをもう一度何とか再構築しようというのが私の考えです。

（川又康彦委員）ありがとうございます。

次に、イノシシについてなのですが、最近、湯野地区でいうと、わな免許だけを持つ農家の方が増えて、自分たちの畑は自分たちで守るということで。年間に新しい方でも100頭以上捕るなんていう方も実際にいらっしゃいます。その中でこういう方を増やしていくのが重要なのではないかとは思っているのですが、最近とどめ刺しについても銃を使わず、電気でとどめを刺すことも十分可能になってきていて、だんだん免許の必要性を私は個人的にあまり感じなくなってきた、わなについて、例えば囲いわなという形だと、多分免許は必要ないはずで、そういう形で農家の方がもう自主的に、猟友会とはある程度区分けをした形で、自分たちでそういうものを自主的に行っていくという形も重要なのではないかと思っているのですが、囲いわなという形で、例えばこれぐらい広いところを電気柵で回して、ある程度頭数をここに入れ込んでイノシシを捕獲するという方法の有効性について常に考えているのですが、その辺の事例みたいなものとか、もしお知りのことがあれば教えていただきたいと思っています。

（望月翔太参考人）囲いわなは、確かに有効です。イノシシではないのですが、ニホンジカもしくはエゾシカなんかで北海道で大規模な囲いわなを使っているところがあります。やはりそれは、土地が大きければ導入しやすいというのがありますし、私が本州のほうで可能性を見いだしているのもやはり耕作放棄地。耕作放棄地をそういう形で囲いわなとして使ってみるというのは十分にテストとしてはありだろうなというふうに考えています。ただ、囲いわなはあくまで高密度のときの捕獲の仕方です。数が徐々に減ってきた段階ではやはり囲いわなに入らなくなってくるので、その後、誰が、高密度から低密度になったときに管理をするかを考える必要がある。また、農家さんが自分たちでハン

ティングをする、要は捕獲をするというのは、私は大賛成です。いわゆるこれは農家ハンターといって国も推奨しているものでありますが、やはり自分たちの被害を受けたところは自分たちで捕獲をするのだという考えは非常に大事です。これまでは猟友会さんに頼ってきたものを自分たちでやるのだよというところの意気込みは非常に買いたいと思いますし、ただそこでやっぱりどうしても技術にばらつきがある。その上で、最後、ぴしゃっと止める専門家を5名入れてくださいという話をしています。また、その農家ハンター、それから免許の話もありましたが、実際に小型の哺乳類、ハクビシンとかでは免許を使わないでという動きも出てきています。これは、もしかしたら全国的にイノシシやニホンジカ、猿含めて、その免許を持たないで、ある自分たちのエリア、自分たちの住んでいる土地の地域内であればそれを可能にするみたいな形で法改正はあるかもしれないのですが、今のところは、それはないです。やはり1つは、大型になればなるほど危険性が伴う。今電気止め刺しもあります、これは簡単に人を殺せる装置です。銃もそうなのですが、電気止め刺しもそうです。電気止め刺しもいろんなメーカーさんが作っています。何しろ基準がないのです、日本の中で。こういう基準で電気止め刺しの機械を作ってくださいという基準がないので、作りたい放題なのです。危ない装置もたくさんあります。平田村では、ハバネロの事業をやっていますが、そこの方とちょっと仲よくなりました、そこでは電気止め刺しを使っていると。びっくりしたのが、まさか電気をそのまま直接ではなくて、止め刺しのやつを投げて、やっているという話を聞いて、運用も含めて、ちょっとこれは基準を早急に考えていかなければいけないなというふうに感じたところです。

（二階堂武文委員）今日はどうもありがとうございます。

集落環境診断のお話をお伺いしまして、ちょっと私としても初めて伺ったものですから、すごく希望を見いだしたところあるのですが、この県のモデル事業ですが、3か年ということで、現状、この県のモデル事業につきましては県内で、何か所でやられていて、福島市内で、何か所でやられていて、こういった事例というのは、ホームページか何かにアップしてあったりなんかしているわけなのですか。

（望月翔太参考人）集落環境診断、特に県のモデル事業ですが、今正しい数値はちょっとばつと分からないのですが、6か所、県内6市町村でたしかモデル事業をやっています。各市町村1つモデル地区を決めて、福島市の場合は湯野地区という形になっております。この事例集みたいなのは、おそらく県のほうで公開はされているというふうに思います。おそらくです。私もモデル事業の委員として報告会とかには出させていただいておりますので、各地区で資料を取りまとめて、私に関わっているところなんかはその資料を精査して、ここはこういう表現にしましょうみたいなことはしていますので、ある程度その整理はされているのだと思います。福島県のモデル事業のいいところは、3年続いているところです。ほかの都道府県では1年で終わりです。やはり継続性という面では事業としては難しい。ただ、福島県では3年間はやるというところは非常にすばらしい点です。ただし、今問題になっているのが3年終わった後にどうするのか。すばつと切り捨てていいのかというところです。

これまでは、県がモデル事業としてやりましょうという形で、かなり手厚くサポートしていた。それが3年たった後に、今度は自分たちでやらなければいけないとなってきたときにうまくそこまでの気持ちを醸成できているかどうかというのは非常に難しいです。湯野地区の川東に関しても、私のほうは、3年後もバックアップをしていかないと一気に駄目になりますよという話はさせていただいております。私に関わっている福島市と川内村に関してはバックアップをしますということにしましたので、そこに関しては継続して見ていこうというふうに思っています。

（小松良行委員）ありがとうございました。

動物を増やさないための捕獲で、単なる数を半減させたとしてもなかなか減ってはいかないと、これなんかを聞いたときにはちょっと目からうろこだったのですが、10年後を見据えた捕獲体制という先生からのお話の中で、今後やはり猟友会依存で、こうした体制の中で進めていくことが難しくなってくるとおっしゃられておりました。この鳥獣被害対策も公共事業という考え方で、やはりきちんとした対策を打ち出すべきというご提言がありまして、その中でちょっと、いわゆる外注に出すと、いわゆる警備会社、こういったところにきちんと発注をして、そしてきちんとしたアドバイザーの成果と指導の下に、これまでのこうした猟友会さんがやっていたらっしゃるような見回りであるとか、しっかりと箱わなを見回って捕獲する。または、最近であれば様々そうした電子機器が発達していますから、そういったもので管理、監視するとかといったことがやはり将来的には求められてくるのかなということも思いました。そこで、先進事例として、先ほどはちょっと十分なお説明がなかったのですけれども、実際にこういったところを外注に出して取り組まれているところがあるのか、またそういったところではどのように成果を上げてきているのかというのがもし情報としてあれば教えていただきたいと。

（望月翔太参考人）外注に出すというのも1つ手ではあります。ただ、アウトソーシングで全部ができるかということ、なかなか難しいところもあります。予算的な面も考えて。なので、自分たちの県で専門員をつくっていく、要は公務員としてその人たちを雇っていくという考えも私はありだと思いますし、昔から県の専門員をつくってください、専門職をつくってくださいという話をお願いしています。外注した面で成功しているところとすると、群馬県です。群馬県もセンターがあります。センターが専門員も雇っていますし、専門員だけでできないところに関しては、例えばイノシシの捕獲なんかは指定管理として外注して捕獲をしています。

（小松良行委員）そこでは成功してきている、要するにこれまでよりもやっぱり成果が上がってきているというふうに捉まえていらっしゃるのですね。

（望月翔太参考人）しっかりと科学的なデータを基にやることによって成果は上がってきています。実は群馬県は、今私含めて、私はニホンザル担当、イノシシ担当、鹿担当、熊担当、それぞれ各大学から、全国から人を呼んで、科学委員会というものをつくっているのです。その中で、この動物に関してはこういう捕獲、こういう対策をやっていきましょう、この動物に関してはこういう捕獲、こう

いう対策をやっていきましょうという形でデータを集めながら動かしていつていますので、成果は上がってきています。

（佐々木優委員）今データの話が出たので。冒頭の福島県ではそういうデータがないということでお話があったのですが、福島市は、その先生のいろんなお話を受けて、いろいろと改善されているなどいうのをこの前当局説明を聞いたのと今日先生のお話を聞いて思ったのです。県とのつながりってやっぱり協力してやっていかなければいけない問題なので、今の県の状況はそもそもデータがないよということに対して、今後作っていくとか、そういう、積み上げていくというような状況にあるのかどうか、先生が知り得るところで教えていただければと思います。

（望月翔太参考人）県のほうも、私がこちらに来てから担当者にはかなり口を酸っぱくして話をしています。その中で、私はニホンジカの管理計画の策定委員のほうになっているわけです。その場で、鹿だけでなく、イノシシ、熊、猿に関しても同じその策定委員のほうに入れてくれというふうには言っていますが、ちょうど今計画の年度途中なので、急にそれを替えることができない。もしくは、来年、再来年あたりにその計画が見直しになるので、そのタイミングで策定委員のほうに入る可能性は十分あると。ニホンジカに関しては、ちょうどいいタイミングで入れたので、ニホンジカの管理計画はかなりいいものができました。そういう形でうまく県のほうとも連携しながらやっていきたいと思ひますし、私が昨年から来て、いわゆるどれだけ出猟して、どれだけ捕獲したのかというデータをちゃんと取りましよう、そのデータで管理していきましようというのが、まずはニホンジカから始まっていふことになりましたので、ニホンジカでやれるということはイコールイノシシでもやれるのです。だから、同時にイノシシも同じデータを取ってくださいねということをお願いはしているところではす。

（山岸 清委員）ありがとうございます。

ジビエ、私これはうんと期待しているのですが、先生のお話で、会津を中心としてやってくるというのですが、どうですか。この阿武隈山地のやつはいつ頃。予想でいいですから。

（望月翔太参考人）ありがとうございます。

まだモニタリングしていく中で、こちらのほうは、例えば100頭捕獲したうちの10頭程度は残念ながら基準値を超える値が出てくるのです。ただ、それも例えば1,000とかのものが出てくるわけではなくて、100ベクレルを基準としたときに120とか105とか、そのぐらいのレベルでちょっと超えているという場合が多いのです。1つ方法としてあるのが、これがジビエかと言われてしまうかもしれないのですけれども、捕獲した個体を生きたまま一回飼育する。生物学的半減期は6か月なので、6か月間待って、ジビエ肉として出すことができれば、それは可能性としては十分あると思ひます。6か月間待てば半減するので、大体100ベクレルのやつが50とかになるので、出荷ができる。ただ、それが本当にジビエかどうかとなると難しいところですね。ただ、飼うという行為自体は、実はほかの県ではやっいて、ジビエ肉のイノシシの肉、3大有名なところがあるのですが、1つ、丹波。丹波は飼ってい

ます。あそこは、飼って、ちゃんと品質を一定に保って世の中に出していると。だから、おいしいと。だから、可能性は、実は浜通りで原発事故があった直後にその構想はあったのです。やはりセシウムが、非常に濃度が高くて、ジビエ肉として出せない。であれば、一回飼うことで低減ができないかということで、一度復興庁のほうで構想は動いたらしいのですが、残念ながら今のところは、それは立ち消えてしまっています。むしろ何か国際研究拠点みたいな、そっちの話のほうに行っちゃって、こっちは今のところは消えてしまいましたね。ただ、6か月間、半年飼うことができれば、ジビエ肉十分可能性はあります。

（阿部 亨委員）先ほど二階堂委員長も伺った集落環境診断。要するに県のモデル事業ということでこれをやっているということですか。福島市だと湯野地区が。その中で、それが単年ではなくて、3年やることによって意義があって、その後の継続なんかも課題ではあるのではないかなんていうようなお話だったですけども、写真も出ていますけど、もちろんこの地区の方ということなのでしょうが、若い方とか、あとその後、続けていくによつての課題とか、その辺りもう少し先生にこのお話お聞かせいただきたいと思うのですけれども。

（望月翔太参考人）1年目、2年目、3年目とやっていくと、徐々に参加する人数が増えてくるのです。その中で若い方も徐々に増えていっています。やはり最初来るのは農家さん、被害を受けている農家さんだけなのですが、こうした活動を1年間やりましたよというのをその集落のほうで広報してもらおうと、徐々に非農家さん、要は農業やっていない方も入ってくれるようになる。要は今まではこの問題というのは農業被害とも言える農業の問題だったのですが、例えば熊と出会う、イノシシと出会う、子供たちの安全を守らなければいけないということで、農業やっていない方もかなり関心が強まっています。そうした方々も呼び込む形で実施することによって、例えばそこの若い世帯のお母さん、お父さんにも伝えることができますし、そういう方が逆に関心を持ってくれて、では私たちも電気柵の管理とかちょっと手伝おうかなとかというふうに集落で思ってもらえるようになります。そういう形でうまく継続性を持たせていく。課題は、毎年必ず1個は決めさせます。必ず1個課題を決めて、それを解決していくように動きましょう。そのときに、住民の方だけではうまくいかないところは行政の補助金を使いながら、例えば行政、その場に行政の市の担当者も呼んで、こういうことをやる場合にはこんな市のメニューがあります、補助金の予算がありますというのをその場で紹介してもらいます。その中で1年間やっていく課題を決めていくという形です。

（小松良行委員）望月先生は、福島大学の食農学類ということで、学生さんと望月先生でフィールドワークなどを積んで、地域に下ろしていくといったような取組なんか、今後展望などはないですか。ぜひ先生の知見を学生たちにも継承していきながら、ぜひ福島のために何か学校としておできになることはないのかなと関心を持ったものですから。

（望月翔太参考人）非常に期待をしていただいて、我々も非常にありがたく思いますし、その責任も非常に重く受け止めています。そうした中で、学生たちがしっかり入ってくれて、やっぱり地元に残

ってほしいし、地元に残らないにしても、いわゆる人口減少社会の中で、どうやって農業というものを存続させて、地域社会を形成していくのかというのは我々全員の教員が持っている視点ではありますので、いろいろな分野の教員と関わり合いながら学生指導というものをやっていきます。来年からは、今度一番最初の代が3年生に上がります。3年生になると、今度は各教員の研究室に配属されて、卒業研究という形でいろいろな地域に入って研究をやっていくと。私のほうもおそらく2人もしくは3人ぐらいの学生がついて、卒業研究をやっていきます。私のほうではもう既に鳥獣害というものをテーマにして学生を募集していますので、当然福島市もターゲットになります。私に関わっているとこでは一応県の全域なので、当然猪苗代町、金山町、いろいろなまちがあるのですが、福島市なんかはやっぱり大学が近くにあって移動しやすいと、かつテレメトリーでの継続性もまた増やしている状況ですので、きちっとそのデータを取りまとめて、それを地元に戻元して、どういう対策をしていくのか、それを学生と共に考えていきたいと思います。野生動物をやりたいという子は結構多いのです。

(二階堂武文委員長) ありがとうございます。

それでは、以上で質問のほうはよろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、以上で質疑を終了いたします。

この際、参考人の望月様には委員会を代表して一言御礼を申し上げます。本日はお忙しい中、経済民生常任委員会のためにご出席くださり、また貴重なご意見を述べていただき、心から感謝申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後3時14分 休 憩

午後3時22分 再 開

(二階堂武文委員長) 委員会を再開します。

参考人招致の意見開陳を行います。

本日聴取した項目に関してご意見のある方はお述べください。

(山岸 清委員) 参考人の人が言った猟友会の今後10年間にどうこうというのはやっぱり刺激的だったし、専門員の公務員化になるのかな、そこらも考えなければならないよね。だから、俺は自衛隊の退官した人にでもやってもらおうとか、あるいは現役でいるときはちょっと手伝わせて、手伝ってもらって、福島出身の人に山一生懸命歩いて、箱わな作りして、退官したらこういう道もあるぞとやったらいいいのかなとちらっと思いました。感想まで。

(石山波恵委員) 今の山岸委員と関連なのですけども、やはり先生がおっしゃっていたように、倫理観の高い専門従事者を市内に5名といいますけれども、やっぱりその5名が、山を知り尽くしてい

る人だし、また仕事も好きではないと駄目だし、魅力ある仕事、生活ができるということまで考えると、やっぱり公務員化とか、ちゃんとした人の体制を市としても整えられるのであれば、そういうふうにもそこまで保障しながら育てていくということもしないと人はついてこないのではないかなというふうに思ったので、これからはそのところが大事だなということが一番強く思いました。

以上です。

(小松良行委員) これまでも鳥獣被害対策の考え方として、いわゆる防除しなければならない、ただそれが例えば餌となるものを与えない。農家のほうに行くと、どこの家にも柿の木は1本くらいあったりなんかするのですけれども、そういうものがこれまではちゃんと家庭内で処理できていたものがそのままになっていくとかというふうなことで、それが熊などの餌になってしまったりとかというふうなこともあるのですが、これら一つ一つ動物を寄せないための環境整備や動物を増やさない、そのための捕獲であるといったことの3本の柱というのはある程度理解はしていたところですが、先ほど餌となるものという中に野良犬、野良猫などの餌づけ、こういったものも対象になる知見であったり、あるいは環境整備についても地域ときっちりとタッグを組んでといいますか、こうした湯野地区の事例なども紹介されながら、成功事例を基にきちんとご説明いただいたこと、また動物を増やさないための方法、先ほど山岸委員からもありましたとおり、私は単純に数だけ減らせば個体数は減っていくのだというふうに理解していたのが、やはり効果的に、効率的に個体数を減らしていくには雌の猿、イノシシをきちんと捕獲しないと駄目なのであるとかといったことなど、やはり科学的に、そして効果的にこうした対策を講じていくこと、さらには公共の事業であるというふうにもうしっかりと位置づけて、行政の支援もやはり継続的に執り行っていかなければならないといった視点には非常に感銘を受けたところであります。ただ午前中に猟友会の会長さんからいろいろとお話を聞く中で、猟友会の存在と、そして維持、さらにはやっぱり彼らが活動しやすい体制というふうなものをいろいろ考えていかなければならないのだと思ったところ、10年後の捕獲体制を見たときに、非常に悲観的なご意見なども聞かれる中において、やはり行政、先ほどの繰り返しになりますが、公的な支えと、捕獲を担う人材育成というふうな部分についてはもう一度きちんとした体制づくりを見直ししなければならないのかなと、猟友会任せになり過ぎていたという点については若干反省も込めて、今後こういった体制づくりも重要視しなければならないなと感じたところであります。

以上です。

(高木直人委員) 先ほど望月先生からもお話を伺いまして、いろいろと今後のことも考えながら思ったことが、先進的にうまく将来を見据えて進めているところ、例えば専門従事者の育成であれば新潟県であったり、あと例えば外部委託で成果を上げている群馬県であったりとか、県とのいわゆる情報の共有といいますか、県としても多分将来的に猟友会の方が減ってきて、こういった今の捕獲体制が限界に達するという認識は多分持っていると思うのです。ですので、福島市もそうですけれども、県としてどの程度そういった10年後、未来を見据えた対策を考えているのか、またそれに対して福島市

としてどういうつながりを持ってその対策にあたれるのか、そういったところをもう少し県との情報共有といいますか、そこをやっぱりしっかりと行った上で、市として何をしていくべきなのかというところをしっかりと検討していく必要があるのかなというふうに感じました。

以上です。

(川又康彦委員) 参考人から非常に参考になる意見を非常に多く伺うことができました。

2つ申し上げたいのは、ICTの活用について、特にVHFとGPSについて、コスト比較という形の数字まで出していただきまして、概念的にはこんな感じになるのだろうなという部分が、実際に時給800円で365日だとこのぐらいの金額で、コストでいうと100万円以上違いますよというようなところを具体的な数字を持って出していただいたところが非常に参考になり、この辺については市当局のほうにもこういう数字を基に、どういうふうにしていけば福島市の鳥獣被害対策に、より効率的にできるのかという部分を話していけるのかなというのを改めて思いました。

また、湯野地区で県のほうのモデル採択という形で、モデル採択する際の県への陳情関係と一緒に同席した形だったので、これを取り上げていただいたのは非常にありがたいなと思っていたのですが、実際には刈り払いをやったりとか、そういった部分で実効性がどれぐらいあるのかというのは地元の方もまだよく分からないような状況ではある内容になります。ただ、ああいったことをやることで、先ほど参考人からもありましたが、最初は農家の方々のがだんだん広まって、情報を共有できる、これが非常に重要だと思っていて、猟友会の方のお話が出ましたけれども、県の猟友会の重鎮の方からいろいろ教えていただいた際にも、農家の方がやっぱり自分からそういう部分に取り組んでいかないと、これまでだと、被害が出たので、猟友会の人に突然電話して、猿が出たから捕ってくれと、いきなりお願いをして、またイノシシが出たから、何とか捕ってくれ、それも結構横柄な感じで言う農家の方も少なからずいらっちゃって、どういう形でそれをやっているのか、どれぐらい大変なことなのかというのを全く分からずに、そういうことを、あたかも被害が出ているので、それを取り除くのは行政なり猟友会の当然の責務だみたいなふうに誤解されている農家の方も相当数まだいらっしゃるという話をよく伺っていたので、自分たちはどういうふうにしてそれに関わるかというのは農家自身が改めて考えなければならない問題なのだなというのを常々思っていますので、その辺についてどういうふうに福島市の中で取り組むと効果的にできるのかというのを改めて実感させていただいた参考人招致だったなと思いました。

(阿部 亨委員) 大体今皆様から出た意見とかぶる部分はあると思うのですが、まず鳥獣被害対策の考え方ということでは、まず私としては捕獲、これがやはり一番先に頭に浮かんでいたことで、捕獲するというのが一番なのかなんては思っていたのですが、それももちろんあるのですが、3本の柱、防除、環境整備、捕獲と、こういうものがまずあるのだということをお伺いいたしまして、それでこの様々な数字、単なる捕った捕獲数とか金額とかだけではなくて、細かく平米当たりの捕獲数とか、そのような数字の分析とか、しっかりそれを分析して、生かしていく、その辺とい

うのは、やはりこの数字の把握という部分ではきちんとしていく、それを生かしていくということは大変感じました。

あとは、地区の集落環境診断、これを生かした取組、これは私もちょっと分からなかった部分があったので、皆様の意識とか啓発とか、そういう部分、あとは専門的な方と地区が連携してやっていくという部分では非常に重要な、そしていい取組なのかなと思います。今後そういうものの取組というのはやっぱり進めていったほうがいいのだなというのは感じました。

以上です。

(佐々木優委員) 皆さんから出たように、データを取って、科学的な知見から施策を考えていくということの大事さは今日も学ばせてもらったなというふうに思いました。県のほうでのデータがなかなか集めていないという状況とかも分かったし、それがすごく大事なのだなというのもよく分かったと思います。そういうこともきちんと積み上げながら有効な手だてを取っていくということと、あとそれから今後、先を見据えた人の問題についての提言的な話もすごく参考になったなと思います。さっき石山委員も言っていた倫理観の高い専門従事者を5人というのはすごく現実的だし、こういう方法が本当に今後必要になってくるのだなというのを実感しました。

それからあと、耕作放棄地をどうするとか、川辺をどうするとかという、そういう問題もやっぱり住民も一緒になって考える問題なのだなというのも、ここもつながって、すごく何か視野が広がった気がしました。どうしても耕作放棄地の問題は農家の問題だというふうになってしまうけれども、でも熊の問題とか被害の問題とかというのはやっぱり住民の問題であるというふうにしなごら、みんなで考えるという方法が、こうやって取れるのだというのを見られて、福島市でも今後取り組んでいけるものではないかなというふうに思ったのがすごく大きい成果だったなと思います。

以上です。

(二階堂武文委員長) では最後に、私から3点ほど、簡単なものも含めて。

まず1つは、石山委員もちょっと触れられましたが、今福島市では専門職員という形で、現地調査のときに案内していただいた方がいらっしゃいましたが、市のほうとしては新年度増員をお願いするようなことで財務とちょっといろいろ調整しているというようなお話がありました。やはりその体制づくりというのが10年先を見据えた形ですごく大切になってくるというのが1点確認できたことと、もう一点は、皆さんの中に1つ合意として出てきていますが、効率的、科学的根拠というようなことがありました。今まで県とか市の有害鳥獣対策のいろいろな素案づくりにおいては、この部分がやはりちょっと欠落していたということで、改めて科学的なデータに基づいて、効率的な有害鳥獣対策の必要性という部分を確認、教えていただいたという点が2点目になります。

最後になりますが、今年の11月下旬ですか、庭の柿の木に柿の実取らずに置いておいたら、猿の群れがそこに集中してしまったという話をこの間聞きました。あとは地区の空き家が、ハクビシンとかタヌキのすみかになっているとかという話もよく聞くところであります。また、耕作放棄地もそうな

のですが、その娘、息子は他県で暮らしをしているので、手入れがされないで、草ぼうぼうということで、そこがすみかになっているというような話もありましたが、こういった課題の解決の1つポイントになってくるのは、やはり地域としてその問題に、みんなの知恵なり知見を持ち寄って解決策を見いだしていくという先ほど来出ていました集落環境診断への取組ということになります。これをうまく県と連動するような、場合によっては県のモデル事業を市として引き継ぐような形で、湯野地区以外にもそういった成功事例を広めていくようなことというのが今後すごく有効な対策の一つになっていくのではないかなというのを実感することができました。

私のほうは以上になります。

(小松良行委員) 先ほど耕作放棄地に立ち入る、あるいはまたそうしたものの下草刈り、除草、あるいは倒木とかというふうなことにに対してはそれぞれの所有者の許可がないと、というようなことで、なかなか超法規的な措置で、あるいは一方で、条例等で被害対策のためには必要な措置を講ずることができるような条例なんていうのは全国にあるのか、あるいは福島でそういうことが可能なのかどうなのか。どうなのですかね。

(二階堂武文委員長) そうしましたら、そういったことができるのかということを確認いたしまして、今後の委員会のときにご回答させていただければと思います。

この件については、これも集落環境診断との関わりなのですが、私も町内会で同じ課題あったのですけれども、耕作放棄地とか空き家問題を、その隣の人が、そのお孫さんが東京の住所とか連絡先も知っていて、そこに話しをしたら、町内会でやってくれる分には構わないよと許可をいただきまして、町内会で、みんなでそこを整理したりなんかをしたと。その後でその土地は町内会の何かあったときの駐車場として無料で使わせていただけるようになったり、法律的な問題と、意外と地域コミュニティーの中でつながりを通して解決できる余地がいろいろあるのかもしれないね。

ほか何かご意見ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、意見開陳は以上といたします。

なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後3時42分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文